

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	1 市民の視点に立った行政運営の推進						
1111		(1) 情報公開、情報提供の推進						
具体的な取組項目								
①情報公開の推進		市民が、必要な情報をわかりやすく入手できるよう、環境の整備を図り、情報公開を徹底し、市民への説明責任を果たします。						
実施項目			担当課		担当係			
ホームページのリニューアル			総合政策課		広報情報推進係			
内 容								
市ホームページの更なる使い易さを追及するため、市民モニターや市民ワークショップを活用し分かりやすい情報発信に取り組む。								
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28	
市ホームページのリニューアル			計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	検討	実施	実施	実施	実施

進捗状況							
指標名	指標の説明		H24	H25	H26	H27	H28
ホームページアクセス数(件)	市ホームページの情報の閲覧者数(月当たり) 使いやすさの向上と情報量を充実させることでアクセス数の増加を見込む		20,000	20,000	27,000	32,000	34,000
取組内容と成果							
24年度	取組内容	各課ホームページ担当者により、公開方法を検討した。					
25年度 中間報告	取組内容	CMS(コンテンツマネジメントシステム) 提供業者と契約し、ホームページのリニューアル作業を行った。ホームページ担当者にリニューアル作業のための研修会を実施した。					
	成果・効果	アクセシビリティ(視覚のバリアフリー)に対応し、旧ホームページに比べ見やすくなった。					
	課題	職員全員編集可能なため、研修等によりレイアウトなど統一性をもったページ作成を図る。					
26年度	取組内容	4月から新システムにより公開を開始した。月当たりのアクセス数は27,000件(26年4月～27年3月までのアクセス数323,000件)となっている。職員向けの操作研修を実施した。試行的に動画の配信を行う。					
27年度	取組内容	職員向けの操作研修を実施した。28年3月にソーシャルメディア活用ガイドラインを策定した。					
28年度 最終報告	取組内容	職員向けのCMS操作研修を実施。総合政策課においてホームページの巡回チェックを行い、確認・修正等が必要なページについて、所管課で詳細確認等を実施。ホームページのほかSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用。					
	成果・効果	ホームページ巡回チェックによる各課への連絡件数47件。うち各課で修正等の対応を要したものの45件。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) 開設済み件数14。					
	課題	職員全員が編集可能であるため、文言表現の統一・分かりやすさなど巡回チェックの充実が必要。					

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	1 市民の視点に立った行政運営の推進						
1112		(1)情報公開、情報提供の推進						
具体的な取組項目								
①情報公開の推進		市民が、必要な情報をわかりやすく入手できるよう、環境の整備を図り、情報公開を徹底し、市民への説明責任を果たします。						
実施項目			担当課		担当係			
情報公開コーナーの設置			総合政策課		広報情報推進係			
内 容								
市の情報を一元的に集約した場所を設置する。								
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28	
情報公開コーナーの設置			計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	検討	検討	検討	検討	検討

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
情報公開コーナーの設置数	審議会の会議録など行政資料を備え付け、公文書の閲覧等が可能な情報公開コーナーの設置数	-	-	-	-	-

取組内容と成果		
24年度	取組内容	情報公開コーナーについては管理方法・公開スペースに課題があり、情報収集等を行った。情報公開については情報公開請求制度により対応した。平成24年度は12件。
25年度 中間報告	取組内容	情報公開コーナーについては管理方法・公開スペースに課題があり、電子データ化の経費等を含め検討を行った。情報公開については情報公開請求制度により対応した。平成25年度は11件。
	成果・効果	
	課題	コーナー設置に必要な場所、閲覧に必要となる備品、情報システムの管理・運用などコスト面からも課題が多い。
26年度	取組内容	情報公開コーナーについては情報収集等を行った。情報公開については情報公開請求制度により対応した。平成26年度は7件。
27年度	取組内容	情報公開コーナーについては情報収集等を行った。情報公開については情報公開請求制度により対応した。平成27年度は11件。
28年度 最終報告	取組内容	情報公開コーナーについては情報収集等を行った。情報公開については情報公開請求制度により対応した。平成28年度は10件。
	成果・効果	情報公開コーナーは未設置
	課題	情報公開コーナーの設置場所の確保が課題。情報公開に対応した情報システムについては、電子文書管理、電子決裁、文書公開といった一連の機能を有するが、現状では運用管理やコスト面での課題があり導入している団体も少ない。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	1 市民の視点に立った行政運営の推進						
1113		(1)情報公開、情報提供の推進						
具体的な取組項目								
①情報公開の推進		市民が、必要な情報をわかりやすく入手できるよう、環境の整備を図り、情報公開を徹底し、市民への説明責任を果たします。						
実施項目			担当課		担当係			
情報発信の推進			総合政策課		広報情報推進係			
内 容								
適切な情報活用の研修を行い、自治会等との連携を図るなど、職員の積極的な情報発信と利活用を啓発する。								
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28	
職員の情報活用のための研修			計画	研修	⇒	⇒	⇒	⇒
			実績	研修	研修	研修	研修	研修

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
情報活用のための研修回数(回)	職員の情報活用のため、年度ごとの研修回数	2	2	2	2	2

取組内容と成果		
24年度	取組内容	各種情報活用の研修を実施。 GIS(地理情報システム)研修会 1回、ホームページ研修会 1回
25年度 中間報告	取組内容	各種情報活用の研修を実施。 GIS研修会 1回、ホームページ研修会 1回
	成果・効果	リニューアルしたホームページを活用し、情報の発信を行っている。 ホームページのほか、観光、農林水産、生涯学習等の情報をブログ・SNSを活用し情報発信を行っている。
	課題	
26年度	取組内容	職員向けホームページ作成研修会を2回実施。
27年度	取組内容	各種情報活用の研修を実施。 GIS研修会 1回、ホームページ研修会 1回
28年度 最終報告	取組内容	各種情報活用の研修を実施。 GIS研修会 1回、ホームページ研修会 1回
	成果・効果	多くの職員がホームページによる情報発信に必要な技能を習得した。 ホームページのほか、広報、観光、農林水産、生涯学習、地域おこし協力隊等の情報をブログ・SNSを活用し情報発信を行っている。
	課題	発信する文章等が受け手にとって分かりやすい表現となるよう、作成にあたる職員に書き方・心がけ等を周知することと、内容のチェックの徹底が必要。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	1 市民の視点に立った行政運営の推進					
1121		(1)情報公開、情報提供の推進					
具体的な取組項目							
②広報・広聴の推進		効率的な広報による情報発信に努めるとともに、市民ワークショップや市長への手紙などをはじめとする広聴制度を活用し、より透明性の高い行政運営を推進します。					
実施項目			担当課		担当係		
広報の充実			総合政策課		広報情報推進係		
内 容							
広報モニターを活用しながら広報を充実させる。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
広報モニターを活用した広報の充実			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
広報モニター数(人)	広報の充実のために設置するモニター数	6	6	6	6	6

取組内容と成果						
24年度	取組内容	市内在住の広報モニター6人にアンケート調査を実施し、意見を反映することにより、読みやすくわかりやすい紙面作成に努めた。各課に広報編集委員を置き、幅広い行政情報を広報に反映した。				
25年度 中間報告	取組内容	市内在住の広報モニター6人にアンケート調査を実施し、意見を反映することにより、読みやすくわかりやすい紙面作成に努めた。各課に広報編集委員を置き、幅広い行政情報を広報に反映した。				
	成果・効果	モニターからの意見を紙面作成に活かして、市民から好評を得ている。				
	課題	公募によって協力をお願いしているが、より若年層のモニターの応募を願う。				
26年度	取組内容	市内在住の広報モニター6人にアンケート調査を実施し、意見を反映することにより、読みやすくわかりやすい紙面作成に努めた。そして、平成25年度の課題としていた若年層のモニター委嘱は、30代のモニター1名に依頼することで、若干の若返りをはかった。各課に広報編集委員を置き、幅広い行政情報を広報に反映した。				
27年度	取組内容	市内在住の広報モニター6人にアンケート調査を実施し、意見を反映することにより、読みやすくわかりやすい紙面作成に努めた。各課に広報編集委員を置き、幅広い行政情報を広報に反映した。				
28年度 最終報告	取組内容	市内在住の広報モニター6人にアンケート調査を実施し、意見を反映することにより、読みやすくわかりやすい紙面作成に努めた。各課に広報編集委員を置き、幅広い行政情報を広報に反映した。				
	成果・効果	モニターからの意見を紙面作成に活かして、見やすさと内容の充実を図った。				
	課題	広報モニターは公募により募集し協力をお願いしているが、性別や年齢に偏りがあるため、若年層・男性を補うことやモニター自体の増員が必要であると考えられる。				

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	1 市民の視点に立った行政運営の推進						
1122		(1)情報公開、情報提供の推進						
具体的な取組項目								
②広報・広聴の推進		効率的な広報による情報発信に努めるとともに、市民ワークショップや市長への手紙などをはじめとする広聴制度を活用し、より透明性の高い行政運営を推進します。						
実施項目			担当課		担当係			
広聴制度の推進			総合政策課		広報情報推進係			
内 容								
広聴制度の先進事例を調査・研究し、当市に合った広聴制度を構築する。								
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28	
広聴制度の推進			計画	検討	⇒	実施	⇒	⇒
			実績	検討	検討	実施	実施	実施

進捗状況							
指標名	指標の説明		H24	H25	H26	H27	H28
市長への手紙受付数	広聴制度である「市長への手紙」の受付数		20	27	33	21	61
市民ワークショップ実施数	計画策定、整備事業等における市民意見を反映するための市民ワークショップ実施回数		-	-	28	38	26
取組内容と成果							
24年度	取組内容	「市長への手紙」による広聴制度の活用と、制度等により広聴が必要な事業に対し意見公募を実施した。パブリックコメントなど広聴制度を整備する自治体等の情報収集。					
25年度 中間報告	取組内容	「市長への手紙」による広聴制度の活用と、制度等により広聴が必要な事業に対し意見公募を実施した。パブリックコメントなど広聴制度を整備する自治体等の情報収集。					
	成果・効果	「市長への手紙」だけでなく市民ワークショップや意見公募等により、広聴制度を活用した。					
	課題	広聴制度の周知不足と関心の低さから意見が少ない傾向にあるため、周知方法などの検討が必要である。					
26年度	取組内容	「市長への手紙」による広聴制度の活用と、制度等により広聴が必要な事業に対し意見公募を実施する。パブリックコメントなど広聴制度を整備する自治体等の情報収集、周知方法の検討など、当市に合った広聴制度の検討					
27年度	取組内容	「市長への手紙」による広聴制度の活用と、制度等により広聴が必要な事業に対し意見公募を実施する。パブリックコメントなど広聴制度を整備する自治体等の情報収集、周知方法の検討など、当市に合った広聴制度の検討					
28年度 最終報告	取組内容	「市長への手紙」による広聴制度の活用と、制度等により広聴が必要な事業に対し意見公募を実施する。パブリックコメントなど広聴制度を整備する自治体等の情報収集、周知方法の検討など、当市に合った広聴制度の検討					
	成果・効果	「市長への手紙」だけでなく市民ワークショップや意見公募等により、広聴を実施した。					
	課題	広聴制度の機能を向上するためには、パブリックコメントの充実や、広聴の実施方法など仕組みの再検討が必要である。					

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	1 市民の視点に立った行政運営の推進					
1211		(2)市民の参画と協働					
具体的な取組項目							
①協働による地域づくりの推進	市民と行政が、お互いの役割と責任を分担し、対等の立場で連携して行う地域づくりに積極的に参画できるよう環境を整備します。						
実施項目			担当課		担当係		
計画策定における市民の参画			総合政策課		行革協働係		
内 容							
各種計画等の策定時には市民ワークショップ・市民委員会等を活用する。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
計画策定における市民の参画			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
市民の参画人数(人)	各種委員会や施策等の形成段階に参画した市民の実人数	未調査	430	411	497	442

取組内容と成果						
24年度	取組内容	各種委員会への公募市民委員の登用をはじめ、一般市民が参画可能なワークショップ等を開催し、当事者意識を醸成しながら、施策等を形成することに努めた。				
25年度 中間報告	取組内容	各種委員会への参画人数21人、市民ワークショップ等への参画人数409人 各種委員会への公募市民委員の登用をはじめ、一般市民が参画可能なワークショップ等を開催し、当事者意識を醸成しながら、施策等を形成することに努めた。				
	成果・効果	サービスの受益者である一般市民を参画させることで、当事者の視点に立った、きめ細かい行政サービスを提供できる契機となった事業も生まれた。				
	課題	ワークショップ等を積極的に活用している部署とそうでない部署との差が大きい。 市民との協働によって、行政サービスの質が向上することを、市職員にいかに関心を持っていくかが今後の課題であると考えられる。				
26年度	取組内容	各種委員会への参画人数22人、市民ワークショップ等への参画人数389人 各種委員会への公募市民委員の登用をはじめ、一般市民が参画可能なワークショップ等を開催し、当事者意識を醸成しながら、施策等を形成することに努めた。また、市職員及び市民を対象に、協働のメリット、成功事例等を学ぶ講習会を実施した(69名が参加。)				
27年度	取組内容	各種委員会への参画人数18人、市民ワークショップ等への参画人数479人 各種委員会への公募市民委員の登用をはじめ、一般市民が参画可能なワークショップ等を開催し、当事者意識を醸成しながら、施策等を形成することに努めた。				
28年度 最終報告	取組内容	各種委員会への参画人数24人、市民ワークショップ等への参画人数418人 各種委員会への公募市民委員の登用をはじめ、一般市民が参画可能なワークショップ等を開催し、当事者意識を醸成しながら、施策等を形成することに努めた。				
	成果・効果	第2次胎内市総合計画等の主要な計画を含む各種施策形成において、市民の意見を反映させることができた。				
	課題	ワークショップ等を積極的に活用している部署とそうでない部署が依然としてあるため、職員への市民参画の必要性の啓発及びその技術習得が課題である。				

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	1 市民の視点に立った行政運営の推進					
1221		(2)市民の参画と協働					
具体的な取組項目							
②地域自治組織との連携	機能的で柔軟な市政を運営していくためには、地域との連携と協力が不可欠です。このことから、自治会等が自主的に実施する様々な地域の活動や、地域が抱える課題を解決するための取り組みを支援します。						
実施項目			担当課		担当係		
合併振興基金運用益活用事業補助金			総合政策課		行革協働係		
内 容							
各自治会・団体活動を支援する。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
合併振興基金運用益活用事業補助金を活用した各自治会・団体活動の支援			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
支援組織数	市民が自主的に実施する地域活性化の取組みに対し、当補助制度を活用し支援した組織数	41	29	40	29	40

取組内容と成果						
24年度	取組内容	各自治会や自主的に組織された団体の、公共の利益を目的とした非営利活動を支援するため、当補助制度を推進した。 ・市民提案Ⅰ型 2件、市民提案Ⅱ型 26件、行政提案型 13件				
25年度 中間報告	取組内容	各自治会や自主的に組織された団体の、公共の利益を目的とした非営利活動を支援するため、当補助制度を推進した。 ・市民提案Ⅰ型 2件、市民提案Ⅱ型 25件、行政提案型 2件(行政提案型のうち、防犯灯のLED化事業は、平成25年度以降、本補助金からではなく、LED防犯灯設置事業補助金から支出を行っている。)				
	成果・効果	自治会等を中心に活発に活用されている。特に、自治会の活動(総会、高齢者等の居場所づくり、子ども会活動、伝統芸能の保存など)のためには、活動のための拠点が重要であるが、当補助金はそうした自治会等の活動拠点整備に有効に活用されている。				
	課題	自治会等による活動拠点整備には有効に活用されているが、地域課題の解決を図る取組や地域活性化を図る取組(主に市民提案Ⅰ型及び行政提案型(市が人口減少対策として自治会向けに提案している「ふるさと応援隊事業」含む)を活用したソフト事業)の申請件数が少ないため、PRを行なって周知を図りたい。				
26年度	取組内容	交付件数40件(市民提案Ⅰ型 2件、市民提案Ⅱ型 34件、行政提案型 4件) また、市が人口減少対策として自治会向けに提案している「ふるさと応援隊事業」を鉾江集落が実施し、人口減少下の集落活性化策の検討を行った。				
27年度	取組内容	交付件数29件(市民提案Ⅰ型 2件、市民提案Ⅱ型 20件、行政提案型 7件) また、市が人口減少対策として自治会向けに提案している「ふるさと応援隊事業」を昨年の鉾江集落に続き、坂井集落が実施し、人口減少下の集落活性化策の検討を行った。鉾江集落は、「ふるさと応援隊事業」以降、大学生との交流を継続させている。				
28年度 最終報告	取組内容	自治会や市民活動団体の、地域活性化へ向けた取組を支援するため、当補助制度を推進した。 交付件数40件(市民提案Ⅰ型 1件、市民提案Ⅱ型 33件、行政提案型 6件)				
	成果・効果	自治会の活動拠点の整備に積極的に活用されたほか、行政と市民活動団体が共通の社会課題に対し協力して取り組む協働のきっかけづくりとしても有効に活用された。				
	課題	お祭り備品の購入などに多く活用されているⅠ型であるが、募集から採択までに期間を要するため、補助金交付年度のお祭りまでに備品の整備などが間に合わず、応募が低調となっている。補助金額及び補助率に対し、市民活動団体が投入しなければいけない労力、時間などの釣り合いが取れていないと思われ、見直しの検討を行う必要がある。				

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	1 市民の視点に立った行政運営の推進						
1311		(3) ボランティア団体、NPO等の育成支援						
具体的な取組項目								
① 団体等の育成		活力あるまちづくりは人づくりが基本であり、まちづくりを实践するボランティア団体やNPO等の育成・支援を図り、組織の自立を促します。						
実施項目			担当課		担当係			
研修会・講習会の開催			総合政策課		行革協働係			
内 容								
ボランティア・NPO向けの研修・講習会を開催する。								
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28	
ボランティア・NPO向けの研修・講習会			計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
参加人数	ボランティア・NPO向けの研修会への参加人数	60	57	116	118	148

取組内容と成果						
24年度	取組内容	平成25年3月に、NPO協会の講師を招き、まちづくりをテーマとした地域の点検を行い新たな人材や資源を再発見し、地域を活性化させる取組について講演会を開催。参加者60名。				
25年度 中間報告	取組内容	平成26年3月に、(特非)NPO協会の講師を招き、まちづくりをテーマとした地域の点検を行い新たな人材や資源を再発見し、地域を活性化させる取組について講演会を開催(「市民活動講習会」)。参加者57名。				
	成果・効果	講師から事例紹介があり、平成25年度から本市においても自治会等向けに実施を提案している「ふるさと応援隊事業」(合併振興基金運用益活用事業補助金を活用)について、実施を検討する自治会が複数あった(平成26年度に入り改めてPR活動を行い、実施が決定した。)				
	課題	例年実施している市民活動講習会は自治会向けの内容が多くなってきているので、ボランティア団体・NPO向けの内容を充実させる必要がある。				
26年度	取組内容	市職員及び市内NPO等を対象に「協働の意義」「協働の成功事例」を学習する「NPOと行政職員のための協働アクションセミナー」を開催した(参加者69人)。合併振興基金運用益活用事業補助金を活用し実施した集落活性化事業等を事例発表し、他の自治会やNPO等にフィードバックする「市民活動講習会」を開催した(参加者47人)。				
27年度	取組内容	地域住民が主体となり、人口減少社会化において、どうすれば地域が生き生きとあり続けられるか「外部人材の受入」「地場産野菜の活用」「集落ぐるみの米の直販」の3つのテーマで講演、ワークショップを開催した。参加者118人。				
28年度 最終報告	取組内容	市民活動団体等向け「地域の魅力を伝えるためのマーケティング講習会」及び自治会等を対象とした「地域おこしセミナー」を開催した。				
	成果・効果	NPO法人が新たに2法人設立された(27年度)。合併振興基金運用益活用事業補助金を活用し事業を行う自治会や市民活動団体も多かった。				
	課題	今後も、NPO等が抱える「人材不足」「資金不足」「情報発信」などの課題解決に寄与する研修会を計画していく。				

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	1 市民の視点に立った行政運営の推進					
1312		(3) ボランティア団体、NPO等の育成支援					
具体的な取組項目							
① 団体等の育成		活力あるまちづくりは人づくりが基本であり、まちづくりを实践するボランティア団体やNPO等の育成・支援を図り、組織の自立を促します。					
実施項目			担当課		担当係		
外郭団体の自立支援			全課		行革協働係		
内 容							
外郭団体について検証し、自立できるよう補助金・事務の見直しをする。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
外郭団体の自立支援			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
事務関与を見直した団体数	団体運営等の事務を市が代行している任意(外郭)団体(H20年度調査時、25団体)のうち、事務関与を見直した団体数	12	14	17	17	17

取組内容と成果						
24年度	取組内容	外郭団体の事務・事業を検証を行い、補助金・事務の見直しを行った。また一部団体については運営費補助から事業費補助に切り替えて補助金の交付を行い、組織の育成・支援を行うことで自立を促した。				
25年度 中間報告	取組内容	外郭団体の事務・事業を検証を行い、補助金・事務の見直しを行った。また一部団体については運営費補助から事業費補助に切り替えて補助金の交付を行い、組織の育成・支援を行うことで自立を促した。				
	成果・効果	平成19年11月に策定した「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づき、補助金等の公益性の検証、組織の自立を促す取組を継続して行ない、自立した団体等は年々増加している。				
	課題	地区からの強い要望により事務関与を継続している団体など、即座に自立を促すことが難しい団体も多く、事業のあり方について引き続き検討を行なう必要がある。				
26年度	取組内容	外郭団体の事務・事業を検証を行い、事務関与の縮小・所管換えなど事務の見直しを行った。また組織の育成・支援を行うことで自立を促した。				
27年度	取組内容	外郭団体の事務・事業を検証を行い、事務関与の縮小・所管換えなど事務の見直しを行った。また組織の育成・支援を行うことで自立を促した。				
28年度 最終報告	取組内容	外郭団体の事務・事業を検証を行い、事務関与の縮小・所管換えなど事務の見直しを行った。また組織の育成・支援を行うことで自立を促した。				
	成果・効果	市の関与廃止6団体、関与縮小6団体、廃止・休止5団体				
	課題	引き続き組織の育成・支援を行い、自立を促していく必要がある。				

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	1 市民の視点に立った行政運営の推進					
1321		(3) ボランティア団体、NPO等の育成支援					
具体的な取組項目							
②協働による取り組みのための環境整備		ボランティア団体やNPO等の支援のため、サポート機能の充実により、効果的な情報の提供等を図ります。					
実施項目			担当課		担当係		
支援事業等の情報提供			総合政策課		行革協働係		
内 容							
ボランティア団体・NPOへ有益な情報提供をする。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
ボランティア団体・NPOへの情報提供			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
情報提供回数(回)	区長会議、市民活動講習会、一斉文書の送付等により、支援情報を提供した回数	6	5	5	5	5

取組内容と成果		
24年度	取組内容	各種団体向けの補助金募集案内等を、広報及び市ホームページを通じ情報提供を行った。
25年度 中間報告	取組内容	同様に有益な情報提供を広報及び市ホームページを通じて実施した。
	成果・効果	情報提供の結果、各種補助金の申請件数は順調に推移している。
	課題	市の助成事業を中心に情報提供を行っているが、他団体が実施する助成情報や、講習会等人材面の支援情報も提供する必要があると思われる。
26年度	取組内容	広報、市ホームページ、区長会議、講習会等において、支援情報を提供した。
27年度	取組内容	広報、市ホームページ、区長会議、講習会等において、支援情報を提供した。
28年度 最終報告	取組内容	広報、市ホームページ、区長会議、講習会等において、支援情報を提供する。
	成果・効果	市をはじめ、市以外の助成メニューの申請に至る事例もあったほか、市内の人・団体、地域資源等とのマッチングを図り、新たな取組へとつながった例もあった。市広報等を活用した媒体だけでなく、日頃の意見交換の中から必要な支援策、キーパーソンなどと繋いであげる取組も効果的であると思われる。
	課題	より多くの団体と日頃から意見交換できるよう、担当職員においては、市内外の市民活動団体等と関係構築を図る必要がある。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	1 市民の視点に立った行政運営の推進					
1411		(4)多様な担い手の活用					
具体的な取組項目							
①指定管理者制度の推進		市民、利用者が利用しやすい運営方式や事業内容の充実など、サービスの向上を図り、更に効率的・効果的な管理運営のため、指定管理者制度を積極的に推進します。					
実施項目			担当課		担当係		
公の施設に関して指定管理者による運営の推進			全課		行革協働係		
内 容							
各課所管施設の指定管理を推進する。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
指定管理者による運営の推進			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
指定管理者運営施設数(件)	指定管理者による運営を行う施設数	55	55	50	47	62

取組内容と成果		
24年度	取組内容	各課で所管する施設の指定管理と、市所有施設の指定管理者制度導入についての検討を実施した。 指定管理者の指定:継続6件(鳥坂団地集会所、胎内高原ミネラルハウス、胎内市デイサービスセンター他3施設)
25年度 中間報告	取組内容	各課で所管する施設の指定管理と、市所有施設の指定管理者制度導入についての検討を行う。 指定管理者の指定:継続1件(荒井浜地区簡易水道施設)
	成果・効果	新たな指定管理者による運営はないが、各課で所管する施設の指定管理の継続により、市民・利用者が利用しやすい運営方式や事業内容の充実を行っている。
	課題	施設の性質・管理上、業務委託を行っている市施設等もあるが、更に効率的・効果的な管理運営方法を検討する必要がある。
26年度	取組内容	各課で所管する施設の指定管理と、市所有施設の指定管理者制度導入についての検討を行う。 指定管理者の指定:継続21件(ロイヤル胎内パークホテル他20施設)、川合亭ほか4施設の所管換とりフト1基廃止により5件減
27年度	取組内容	各課で所管する施設の指定管理と、市所有施設の指定管理者制度導入についての検討を行う。 譲渡:1件(川合集落開発センター)、廃止:2件(村松浜農林漁業者トレーニング・村松浜健康増進広場)により3件減
28年度 最終報告	取組内容	各課で所管する施設の指定管理と、市所有施設の指定管理者制度導入についての検討を行う。 指定管理者の指定:新規15件(総合体育館他14施設)、継続15件 平成29年4月からの指定:新規1件(きのと観光物産館)
	成果・効果	市の直営施設の民間運営への転換が進んだことで、経営効率の改善や新サービス導入などの効果が現れた。
	課題	未導入施設への指定管理導入を検討するとともに、既に導入した施設においては、運営の改善が図られるようモニタリング評価を行う必要がある。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	1 市民の視点に立った行政運営の推進						
1421		(4)多様な担い手の活用						
具体的な取組項目								
②民間委託の導入		コストの削減、サービスの質の向上を図る観点から、特に民間と競合している業務については、有効性を検証しながら民間委託を導入します。						
実施項目			担当課		担当係			
民間委託の導入			全課		行革協働係			
内 容								
各課所管事務の業務委託等。								
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28	
民間委託の導入			計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
民間委託の導入数(件)	市施設の管理業務の民間委託数(新規件数) ※事務の業務委託については分野が多岐に渡るため計測していない	1	7	1	1	1

取組内容と成果		
24年度	取組内容	民間委託についての導入・検討を行った。委託内容は、計画策定、測量設計、設備管理、施設管理、重機作業、福祉サービス、システム・データ作成など多岐に渡る。市施設の管理業務については委託契約を締結した。(胎内ジャージ牛管理施設)
25年度 中間報告	取組内容	民間委託についての導入・検討を行った。市施設の管理業務について新たに委託契約を締結した。(産業文化会館、自然天文館、胎内クレストーン博士の館・胎内陶芸体験館、中条体育館、武道館、弓道場、サンビレッジ中条)
	成果・効果	所管施設等については民間委託導入によりトータルコスト削減や市民・利用者のサービスの質の向上を図った。また内容が民間と競合する業務についても委託を導入することでコスト削減を図った。
	課題	民間委託を導入する業務は非常に多く、有効性を検証しながら導入を行う。
26年度	取組内容	民間委託についての導入・検討を行った。市施設の管理業務について新たに委託契約を締結した。(胎内市清掃センター)
27年度	取組内容	民間委託についての導入・検討を行った。市施設の管理業務について新たに委託契約を締結した。(胎内市地域活性化センター)
28年度 最終報告	取組内容	民間委託についての導入・検討を行った。市施設の管理業務について新たに委託契約を締結した。(胎内昆虫の家)
	成果・効果	所管施設等については民間委託導入によりトータルコスト削減や市民・利用者のサービスの質の向上が図られた。また内容が民間と競合する業務についても委託を導入することでコスト削減が図られた。
	課題	引き続き利用者の利便性やコストを勘案しながら、民間委託等の導入を検討する必要がある。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立					
2111		(1)健全な財政運営					
具体的な取組項目							
①収入の確保	自主財源の確保として、税・公共料金については、国・県との関係機関と連携をとりながら収納率の維持向上に努め、新たな未納者を出さぬよう引き続き収入確保対策の強化と収納環境の整備を図ります。一方、市有財産の利活用等を再検討しながら、新たな収入の確保に取り組みます。						
実施項目			担当課		担当係		
収入確保対策の強化			税務課		収納係		
内 容							
関係機関と連携し収納率の維持向上を図る。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
収納率の維持向上			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況							
指標名	指標の説明		H24	H25	H26	H27	H28
市税徴収率(%)	市税の額に対して、収入のあった額の割合(収入済額/調定額)		95.9	96.3	96.9	97.1	97.3
取組内容と成果							
24年度	取組内容	徴収確保の実績 ・市税全体(市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・鉦産税・入湯税)の徴収率95.87%(0.22%増)					
25年度 中間報告	取組内容	毎年度当初に「徴収対策班長会議」を実施(税務課長、市民生活課長、ほけん年金係長、市民税係長、資産税係長及び収納係長)し、当年の徴収体制を確認。 また地方税徴収機構並びに上下水道課、地域整備課都市計画住宅係と連携し自主財源の確保を図る。					
	成果・効果	徴収確保の実績 ・市税全体(市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・鉦産税・入湯税)の徴収率96.28%(0.41%増)					
	課題	これまでのような滞納額の圧縮は限界と思われるが、現在の収納を維持しながら、更なる滞納額を圧縮するためには、滞納整理では、滞納者の生活実態の的確な把握、滞納原因の究明、効果的な催告、新規滞納者の防止、長期高額滞納者への対策とともに、市民の納税意識の向上への取組の強化が必要である。					
26年度	取組内容	・徴収対策班長会議の開催・関係担当者との連携強化・各種調査による滞納者の実態把握と原因分析・差押財産の見直し・新規滞納者防止の為に少額で早期の滞納整理・納税意欲の向上への取組・高額滞納者の納付増額、一括徴収への見直し・徴収技術の向上・地道な滞納整理の継続。					
27年度	取組内容	・徴収対策班長会議の開催、関係担当者との連携強化を図る。 ・各種調査により滞納者の実態把握と原因分析を実施し、差押財産の公売を実施。 ・新規滞納者防止の為に、少額での早期滞納整理を実施し、納税意欲の向上を図る。 ・効果的な催告を実施し、徴収技術の向上に努めるとともに地道な滞納整理を実施。					
28年度 最終報告	取組内容	・徴収対策班長会議の開催・関係担当者との連携強化・各種調査による滞納者の実態把握と原因分析・差押財産の見直しによる公売の実施・新規滞納者防止の為に少額で早期の滞納整理・納税意欲の向上への取組・長期高額滞納者の納付増額、一括徴収への見直しによる少額分納の低減・徴収技術の向上・地道な滞納整理の継続・効果的な催告の実施					
	成果・効果	徴収確保の実績 ・市税全体(市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・鉦産税・入湯税)の徴収率97.30%(1.4ポイント増)					
	課題	・新規滞納者の早期発見と防止。 ・長期、高額滞納者の実態の把握と早期滞納整理の実施。 ・徴収技術の向上のための研修の充実。					

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立					
2112		(1)健全な財政運営					
具体的な取組項目							
①収入の確保	自主財源の確保として、税・公共料金については、国・県との関係機関と連携をとりながら収納率の維持向上に努め、新たな未納者を出さぬよう引き続き収入確保対策の強化と収納環境の整備を図ります。一方、市有財産の利活用等を再検討しながら、新たな収入の確保に取り組みます。						
実施項目			担当課		担当係		
収納環境の整備			税務課		収納係 市民税係		
内 容							
コンビニ収納をはじめとする新たな納付方法の活用や、特別徴収の拡大を図る。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
新たな納付方法の活用や、特別徴収の拡大			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況							
指標名	指標の説明		H24	H25	H26	H27	H28
コンビニ利用率 (%)	自主納付に対して、コンビニを利用した割合(コンビニ利用件数/自主納付件数)		18.4	31.2	21.9	12.6	11.8
特別徴収率(%)	納税義務者に対して、特別徴収を行った割合(特別徴収者数/納税義務者数)		70.7	72.0	77.7	74.0	81.8
取組内容と成果							
24年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納税目の追加実施。 市県民税・固定資産税・国民健康保険税を追加。(H23年度軽自実施) 納期内納付の増により結果徴収率増に繋がったと考える。 					
25年度 中間報告	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度より対象となる全ての事業主の方に個人住民税の特別徴収を実施するため準備を行っている。(チラシや説明会等) 新たな納付方法の情報を収集し、実施に向け検討する。(近隣市町村の状況) 					
	成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <コンビニ収納の実績>・市県民税の利用率32.7%(14.3%増)・固定資産税の利用率71.0%(57.0%増)・軽自動車税の利用率36.9%(6.9%増)・国保税の利用率21.2%(3.3%増) <特別徴収の実績>72.0%(1.3%増)納税義務者数15,097人、特別徴収者10,877人 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納利用率の更なる利用増のための周知徹底が必要。 特別徴収への移行に向けた制度内容について事業主の理解が必要。 					
26年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納利用率向上のために、更なる利用増のため市報等により周知徹底を図る。 特別徴収への移行に向けた制度説明会等の開催により向上を図る。 					
27年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 納付期限内納付率向上のため、コンビニ収納の更なる利用増のため、市報等により周知を図る。 特別徴収への移行に向けた制度説明会等の開催により一層の拡大を図る。 					
28年度 最終報告	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納利用率向上のために、更なる利用増のため市報等により周知徹底を図る。 特別徴収への移行に向けた制度説明会等の開催により一層の拡大を図る。 新たな納付方法の情報を収集し、実施について検討する。 					
	成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <コンビニ収納の実績> 11.8%(6.6ポイント減) <特別徴収の実績> 81.76%(11.1ポイント増) 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 今でもコンビニ納付の利便性を知らない市民がいるため、更なる周知を図る。 特別徴収制度の徹底した広報活動。 					

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立						
2113		(1)健全な財政運営						
具体的な取組項目								
①収入の確保	自主財源の確保として、税・公共料金については、国・県との関係機関と連携をとりながら収納率の維持向上に努め、新たな未納者を出さぬよう引き続き収入確保対策の強化と収納環境の整備を図ります。一方、市有財産の利活用等を再検討しながら、新たな収入の確保に取り組みます。							
実施項目			担当課		担当係			
遊休財産の利活用			全課		管財係			
内 容								
遊休財産に関して売却・貸付等利活用する。								
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28	
遊休財産の利活用			計画	検討	⇒	実施	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施	実施

進捗状況							
指標名	指標の説明		H24	H25	H26	H27	H28
遊休財産売却件数(件)	国有譲与地、普通財産、不用備品の売却件数		9	6	14	9	9
遊休財産貸付件数(件)	市有施設等の新規貸付件数		0	4	1	3	1
取組内容と成果							
24年度	取組内容	用途廃止を受け、引き継いだ土地について、希望者に積極的に売却した。(売却件数 9件 金額 2,448,942円)また、遊休財産の売却については、市報等により広く市民に情報提供を図った。この他、不要になった公用車も入札により売却した。					
25年度 中間報告	取組内容	用途廃止を受け、引き継いだ土地について、昨年度と同様に希望者に積極的に売却している。(25年6月末 現在売却件数 3件 金額 3,180,630円)同じく遊休財産や不要になった公用車等の売却についても市報やホームページ等で広く市民に周知を図り、収入の確保につなげる。					
	成果・効果	国有譲与地、普通財産売却件数 4件 金額 3,369,280円 不用備品売却件数 2件 金額 904,050円 新たに市有施設を貸付 1件 貸付料 456,330円の収入があった。					
	課題	国有譲与地の売却が主な収入の確保になるが、普通財産も利活用について積極的に図っていく必要がある。					
26年度	取組内容	引き続き遊休財産について売却、貸付等利活用に努めた。また、集団移転跡地について希望者に払い下げを実施した。 売却収入は14件で2,753,116円。貸付収入は44件で7,043,358円(うち新規1件)。					
27年度	取組内容	売却収入は国有譲与地については2件で 1,433,388円、普通財産(土地建物)については4件で 5,283,344円、車輛については3件で 2,557,100円、合計9件で 9,273,832円の収入があった。 貸付収入は48件で7,247,394円(うち新規3件)。					
28年度 最終報告	取組内容	売却収入は土地8件で 2,846,529円、備品等1件 400,680円、合計9件で 3,247,209円となった。 貸付収入は46件で6,938,721円(うち新規1件1,400円)であった。					
	成果・効果	計画期間内において、売却収入は 22,743,629円となり、市報やホームページ等で広く市民に周知を図ったため、収入が確保された。貸付収入は、新規貸付が伸びないものの、継続的なものを含め 34,554,346円となり年平均 6,910,000円となっている。					
	課題	遊休財産等について、売却・貸付の可能性の再検証を行い、その結果を踏まえ、引き続き市報等により周知を図り、新たな収入の確保に取り組まなければならない。					

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立					
2121		(1)健全な財政運営					
具体的な取組項目							
②支出の抑制	経費全般については事業の必要性、緊急性、投資効果などの見直しを行い合理化を図ります。また、新市建設計画の事業実施にあたっては、社会経済情勢や財政状況を踏まえ、緊急性、重要性、必要性、維持管理も含めた全体的な費用対効果等を考慮します。						
実施項目		担当課			担当係		
概算要求基準に基づく予算編成		全課			財政係		
内 容							
あらかじめ、要求の上限額を定め、予算要求を行ってもらい、歳出の無制限な増大を抑制する。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
概算要求基準に基づく予算編成		計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	実施	実施	実施	実施	実施

進捗状況							
指標名	指標の説明		H24	H25	H26	H27	H28
当初予算額(百万円)	一般会計当初予算額		14,111	14,337	16,222	15,510	14,810
取組内容と成果							
24年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 概算要求基準に基づき予算編成を実施した。 新市建設計画掲載事業の実施(黒川小学校統合事業、中条地区保育園・幼稚園統合施設整備事業等)。 					
25年度 中間報告	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 概算要求基準に基づき予算編成を実施する。 一般財源額については、各課単位で前年度当初予算の範囲内を原則とした要求基準を設け予算編成を行った。 新市建設計画掲載事業の実施(統合学校給食センター建設事業、社会体育施設整備事業(総合体育館建設事業)等)。 					
	成果・効果	各課要求の一定の基準にはなっているが、事務事業の在り方を見直すところまでは踏み込めていない。					
	課題	要求基準を設けても義務的経費が多く削減できなかったり、数字合わせで終わってしまっている面もある。財政健全化のため事務事業の見直しが必要となってくるが、行政評価の活用も含め、どのように事務事業の見直しを行っていくかが課題である。					
26年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 歳入財源の見積もりを的確に行い、財政健全化に即した合理的な要求基準を設定し予算編成を行う。 新市建設計画掲載事業の実施(中条駅西口整備事業、街路整備事業(駅西通り線)、乙地区交流施設整備事業等)。 平成26年度一般会計当初予算額 16,222百万円 					
27年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 歳入財源の見積もりを的確に行い、財政健全化に即した合理的な要求基準を設定し予算編成を行う。 予算要求にあたり、既存事業に係る一般財源額を3%減とした。 新市建設計画掲載事業の実施(中条駅西口整備事業、街路整備事業(駅西通り線)、総合体育館建設事業)。 平成27年度一般会計当初予算額 15,510百万円 					
28年度 最終報告	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 歳入財源の見積もりを的確に行い、財政健全化に即した合理的な要求基準を設定し予算編成を行う。 予算要求にあたり、既存事業に係る一般財源額を5%減とした。 新市建設計画掲載事業の実施(中条駅西口整備事業、街路整備事業(駅西通り線))。 平成28年度一般会計当初予算額 14,810百万円 					
	成果・効果	シーリングによって歳出の増加を抑制した。マイナスシーリングで約1億3千万円の削減効果があった。					
	課題	当初予算編成時点では時間的余裕がないため、行政評価に基づく事務事業の休廃止・統合により削減効果額が生まれるのが理想的である。					

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立					
2122		(1)健全な財政運営					
具体的な取組項目							
②支出の抑制	経費全般については事業の必要性、緊急性、投資効果などの見直しを行い合理化を図ります。また、新市建設計画の事業実施にあたっては、社会経済情勢や財政状況を踏まえ、緊急性、重要性、必要性、維持管理も含めた全体的な費用対効果等を考慮します。						
実施項目			担当課		担当係		
各種計画の遂行			全課		行革協働係		
内 容							
財政健全化計画にのっとり各課の計画を執行する。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
各課における計画の遂行			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
計画の遂行数	各課における計画のうち、予算と関連が無い計画以外で、計画に基づく予算執行を行っている計画数(H28年度末48計画)	36	36	40	42	48

取組内容と成果		
24年度	取組内容	経費について必要性、緊急性、投資効果を検証・見直しを行い、優先順位を定めて事業を実施した。また各課の計画に則り執行した。
25年度 中間報告	取組内容	経費について必要性、緊急性、投資効果を検証・見直しを行い、優先順位を定めて事業を実施した。また各課の計画に則り執行した。
	成果・効果	計画どおり予算執行を行っている。
	課題	財政健全化のため事務事業の見直しが必要となっている。
26年度	取組内容	経費について必要性、緊急性、投資効果を検証・見直しを行い、優先順位を定めて事業を実施した。また各課の計画に則り執行した。
27年度	取組内容	経費について必要性、緊急性、投資効果を検証・見直しを行い、優先順位を定めて事業を実施した。また各課の計画に則り執行した。
28年度 最終報告	取組内容	経費について必要性、緊急性、投資効果を検証・見直しを行い、優先順位を定めて事業を実施した。また各課の計画に則り執行した。新規に6計画を策定した。
	成果・効果	計画どおり予算執行を行った。
	課題	今後も中長期的視点により、財政健全化計画及び各計画に沿った予算管理を継続する。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立					
2131		(1)健全な財政運営					
具体的な取組項目							
③財政計画の適正管理		平成23年度から27年度までの5か年にわたる本市の財政運営の指針として作成された「胎内市財政健全化計画」に基づき適正な管理を行うとともに同計画の見直しを適宜行います。					
実施項目			担当課		担当係		
胎内市財政健全化計画			財政課		財政係		
内 容							
健全化計画の進捗状況の確認と計画の見直しを行う。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
財政健全化計画の進捗状況の確認と計画の見直し			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
実質公債費比率 (%)	標準財政規模に対する「実質的な公債費」の割合	16.5	15.2	13.3	11.6	11.2

取組内容と成果		
24年度	取組内容	平成23年度決算数値と財政健全化計画との比較検証を実施。
25年度 中間報告	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度決算数値と財政健全化計画との比較検証を行う。 現行の財政健全化計画の見直しを行う。
	成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度決算数値と財政健全化計画との比較検証を実施。 平成26年度～平成30年度の財政健全化計画を策定。
	課題	合併算定替えの特例期間終了後の普通交付税縮減による財源不足への対応。
26年度	取組内容	平成27年度当初予算の編成において、財政健全化計画に沿った形で予算編成を行う。
27年度	取組内容	平成28年度当初予算の編成においても引き続き財政健全化計画に沿った形で予算編成を行う。
28年度 最終報告	取組内容	平成29年度当初予算の編成においては交付税算定の段階的縮減に入ったこと、新たな総合計画の策定に伴い、財政計画を見直し今後の胎内市の財政運営を見定めたくえて、予算編成を行う。
	成果・効果	現財政計画については決算ベースで2年経過し、残り期間がまだ3年あることから引き続き現計画に沿い予算編成を行う。
	課題	普通交付税合併算定替の縮減期間となったが、地方交付税そのものが縮減傾向であるため、自主財源の大幅な増は見込めないなかで、市の事務事業の速やかな縮減、削減が必要である。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立					
2141		(1)健全な財政運営					
具体的な取組項目							
④公の施設の適正管理	公の施設については、利用実態の検証を行い、施設の統廃合や管理運営体制を見直すなど、適正な管理を行います。						
実施項目			担当課		担当係		
各施設の管理			全課		行革協働係		
内 容							
所管施設の見直しを行う。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
所管施設の見直し			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
所管施設の見直し実施数	18年度に策定した「公の施設」の管理方法に係る指針(165施設)に基づき、運営方法を見直した施設数	57	70	72	77	93

取組内容と成果						
24年度	取組内容	利用実態を検証するとともに管理運営体制の見直しを実施し、施設の民間委託・廃止を行った。 (業務委託1:胎内ジャージ牛管理施設)				
25年度 中間報告	取組内容	利用実態を検証するとともに管理運営体制の見直しを実施し、施設の民間委託や廃止等を検討して適正な管理を行った。 (譲渡1:新潟イリノイ友好会館、業務委託7:産業文化会館、自然天文館、胎内クレストン博士の館・胎内陶芸体験館、中条体育館、武道館、弓道場、サンビレッジ中条、貸付2:胎内植物人工培養施設、胎内高原ビール園、廃止3:大出地域スポーツ施設、村松浜地域スポーツ施設、市営住宅簡易平屋)				
	成果・効果	施設の指定管理者制度の導入や業務委託とともに、既に目的を終えた施設等について廃止・譲渡を進めたことで施設の適正管理を継続した。				
	課題	事業の廃止等により不要となった施設の管理について検討する。				
26年度	取組内容	利用実態を検証するとともに管理運営体制の見直しを実施し、施設の民間委託や廃止等を検討して適正な管理を行った。 (廃止2:乙総合福祉センター、若宮児童館)				
27年度	取組内容	利用実態を検証するとともに管理運営体制の見直しを実施し、施設の民間委託や廃止等を検討して適正な管理を行った。(廃止:胎内市彫刻美術館→胎内市美術館に移行)				
28年度 最終報告	取組内容	利用実態を検証するとともに管理運営体制の見直しを実施し、施設の民間委託や廃止等を検討して適正な管理を行った。(指定管理13:総合グラウンドほかスポーツ施設、業務委託1:昆虫の家、貸付1:旧若宮保育園、廃止5:中条体育館、村松浜農林漁業者トレーニングセンター等)				
	成果・効果	施設の指定管理者制度の導入や業務委託とともに、既に目的を終えた施設等について廃止・譲渡を進めたことで施設の適正管理を継続した。				
	課題	事業の廃止等により不要となった施設の管理・跡地利用等について検討する必要がある。				

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立						
2211		(2) 定員の適正化						
具体的な取組項目								
①適正な定員管理の推進	事務・事業の見直し、業務の民間委託などを進め、組織・機構の見直しとともに適正な定員管理を行います。							
実施項目			担当課		担当係			
窓口改革			窓口担当課		行革協働係			
内 容								
窓口業務の委託等を検討し進める。								
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28	
窓口改革			計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	検討	検討	検討	検討	検討

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
	※窓口業務の規模・業務数が検討段階のため、指標化していない					

取組内容と成果		
24年度	取組内容	行政改革大綱実施計画に基づいて、民間委託等が適切な業務について、事務事業委託検討委員会で調整・検討を行った。
25年度 中間報告	取組内容	基本方針に基づき検討を継続するが、今年度から産業文化会館等管理業務を民間委託し、窓口業務を行っている。
	成果・効果	経常経費の削減。
	課題	業務委託と組織機構の見直しによる人的スキルの向上。
26年度	取組内容	迅速で的確な対応に努めるとともに、施設の改廃及びマイナンバー制度の導入に向けた、窓口業務の形態について検討した結果、諸証明の発行等に関しては個人情報の保持等の観点から外部委託は当面行わないこととした。 なお、住民サービスの向上を図るため今後も適宜検討する。
27年度	取組内容	窓口業務の委託化等について情報収集を行った。
28年度 最終報告	取組内容	窓口業務の委託化等について情報収集を行った。
	成果・効果	25年度から産業文化会館の窓口業務を民間委託し、経費が削減された。 窓口業務の委託について検討した結果、諸証明の発行等に関しては個人情報の保持等の観点やマイナンバー制度の開始に関連して情勢の変化が見込まれたことから、外部委託は当面行わないこととした。
	課題	窓口業務の委託等については今後も導入によるメリット・デメリット等を見極めながら適宜検討を行う必要がある。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立					
2221		(2)定員の適正化					
具体的な取組項目							
②適正な職員配置の推進		業務量に応じた効率的かつ効果的な職員配置を進めるとともに、業務量の平準化を図るため、業務量・係の構成の見直しを行います。					
実施項目			担当課		担当係		
業務量ヒアリング			総務課		人事係		
内 容							
各課から業務量の聴き取り調査を行い適正な人員配置を行う。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
業務量ヒアリング			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況							
指標名	指標の説明		H24	H25	H26	H27	H28
業務量ヒアリング実施数	当初予算編成前に実施し、翌年度当初予算に反映させるよう業務量ヒアリングを実施する。		1	1	1	1	1

取組内容と成果						
24年度	取組内容	係単位で作成いただいた調査表を基に各課ごとに聞き取り調査を実施。併せて職員から組織機構に関する意見を募集し該当課の聞き取り調査時に紹介し意見等を伺う。聞き取り調査の内容をまとめ次年度の組織機構案を作成する。				
25年度 中間報告	取組内容	係単位で調査表を作成してもらい、各課ごとに聞き取り調査を実施。併せて職員から組織機構に関する意見を募集した。提案5件、うち実現0件				
	成果・効果	係単位で調査表を作成していることから、係の実態、業務量を把握することが出来ている。業務量ヒアリングに基づき、定員適正化計画に定める目標人数の範囲内で人員配置を決定することが出来ている。係の新設3件、係の統合1件				
	課題	業務量ヒアリングと同時に、組織機構の見直しに関する意見を募集しているが、関係部署の十分な検討時間や、適切な人員配置及び当初予算編成に反映させるための期間がないため、業務量ヒアリングと別で早期に実施すること。				
26年度	取組内容	25年度の課題を踏まえ、組織機構の意見募集を6月に前倒しで実施した。今年度の意見の他に、過去に寄せられた意見を抽出し、適正な職員配置の参考資料とした。また、昨年度同様に、係単位で調査表を作成することにより係の実態・業務量を把握し、業務量の平準化が図られるよう人員配置を決定した。(組織改編の内容は、別表(コード3111)取組内容を参照)				
27年度	取組内容	各部署において必須である資格等又は、有していることが望ましい資格等について確実に把握するとによって、適正な人員配置を行った。係単位で業務量ヒアリングすることにより係全体の業務量を把握し、適正な職員数であるか確認するとともに、臨時及びパート職員の勤務時間、勤務時期について、無駄の無い、適正な任用であるか確認した上で、次年度の臨時及びパート職員の人数及び任用形態等について決定した。				
28年度 最終報告	取組内容	係単位でヒアリングすることにより確実に業務量を把握し、適正な人員配置に努めた。また、臨時及びパート職員について、より詳細な調査票によって任用状況を把握し、業務に対して必要な人数及び任用形態を十分に精査した上で、29年度予算に反映させた。				
	成果・効果	係単位のヒアリングにより、業務の量とその進捗状況、必要な職員及び臨時職員等の人数、業務に必要な資格や免許等を適正に把握したことで、業務量に応じた効果的な人員配置を行うことができた。また、定員適正化計画の最終年度にあたり、人員目標は達成できた。				
	課題	今後も、高度化・多様化する行政ニーズや様々な行政課題に対応できる組織体制を構築するため、係単位のきめ細やかなヒアリング等を実施し、健康管理に十分留意しながら職員が過重労働とならないよう適正な人員配置に取り組む。				

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立					
2311		(3)職員給与の適正化					
具体的な取組項目							
①給与の適正化	職員の給与については、常に適正に運用・公表するとともに、職員の能力・実績を重視した人事評価制度の導入に向けて調査研究を行います。職員の給与水準については、人事院勧告や国・県の動向に配慮するとともに、他市町村との均衡も考慮して引き続き適正化を図ります。						
実施項目			担当課		担当係		
—			総務課		人事係		
内 容							
—							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
給与の適正化			計画	—	—	—	—
			実績			実施	実施

進捗状況							
指標名	指標の説明		H24	H25	H26	H27	H28
ラスパイレ指数 (一般行政職)	国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。()内の数値は国の時限的な減額措置が無いとした場合の値		100.1 (92.5)	100.0 (92.4)	92.9	92.9	93.1
ラスパイレ指数 (技能労務職)	"		110.7 (105.0)	111.6 (105.8)	105.4	105.7	106.3
取組内容と成果							
24年度	取組内容	人事院及び県人事委員会勧告に基づく国及び県の動向を踏まえ、改定の可否を判断。24年度においては適正水準との判断から給与改定は行わなかった。					
25年度 中間報告	取組内容	人事院及び県人事委員会勧告に基づく国及び県の動向を踏まえ、改定の可否を判断。国の要請に基づく臨時削減については、既に国と同等の削減が行われていることから実施しなかった。					
	成果・効果	25年度の国家公務員の給与水準については官民格差がほとんどないことから、人事院勧告は行われなかった。又、県人事委員会勧告についても国と同様の趣旨から、月例給等に影響のある勧告は行われなかった。よって、胎内市において給与改定は行わなかった。					
	課題	人事院は25年度の勧告を行わなかったものの、国家公務員の給与等について報告した際、今後給与制度の総合的見直しを行うことを表明している。この給与制度の総合的見直しを実施される際にはその内容や県、他市町村の動向について注視していく必要がある。					
26年度	取組内容	職員の給料については、国及び県に準じて平成27年4月1日から給料表の減額改定を実施することとし、関係条例等の改正を行った。人事評価制度については、国から提供される情報や先進自治体の取組事例を参考にしながら、制度構築に着手した。					
27年度	取組内容	職員の給料については、国及び県に準じて平成27年4月1日に遡って給料表の増額改定を実施することとし、関係条例等の改正を行った。人事評価制度については、28年度からの本格実施に向けて、7月に職員向けの説明会を開催。28年3月に第1回目の評価者訓練を実施した。また、人事評価マニュアルの整備、関連する条例・規則等を整備した。					
28年度 最終報告	取組内容	給与水準については、国及び県に準じて平成28年4月1日に遡って給料表の増額改定を実施した。人事評価制度を開始したことから、制度が適切に運用されるようにするため評価者及び被評価者向けの研修会をそれぞれ実施した。また、評価結果の処遇反映は平成29年度から開始となることから、反映方法やそれによる影響等について整理し、関連する条例・規則等の整備を行った。					
	成果・効果	給与水準については、国及び県の動向を踏まえて、給与改定の可否を判断してきており、適正化が図られている。また、平成29年度から開始する人事評価の処遇反映においては、昇給号数が標準者よりも多くなる成績優秀者の占有率は、国は全体の25%以内としていることに対して、当市では全体の15%以内としていることから、成績優秀者への処遇反映によって給与水準(ラスパイレ指数)が著しく上昇することがないよう制度設計した。					
	課題	今後も人事院及び県人事委員会の勧告を踏まえ、給与の適正化に努めていく。また、人事評価制度について、必要に応じて制度を改善していくとともに、評価者訓練を実施するなどして、評価の精度を上げていく必要がある。					

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立					
2321		(3)職員給与の適正化					
具体的な取組項目							
②各種手当での見直し		各種手当の現況について再点検を行い、適正な支給を行います。					
実施項目			担当課	担当係			
他市町村や民間との比較			総務課	人事係			
内 容							
各種統計調査を活用し適正化を図る。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
各種手当での見直し			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
国の制度と異なる手当の数	診療所勤務医師手当・研究手当・往診手当 (いずれも診療所医師に対する特殊勤務手当)	3	3	3	3	3

取組内容と成果						
24年度	取組内容	国の制度改正を注視しながら適正化に努める。 なお、国が措置していない手当として、診療所医師に対する特殊勤務手当があるが、医師確保の観点から必要である。給与実態調査における県のヒアリングにおいて、この手当についての趣旨や必要性を説明した上で県の理解を得ている。				
25年度 中間報告	取組内容	国の制度改正を注視しながら適正化に努める。 なお、国が措置していない手当として、診療所医師に対する特殊勤務手当があるが、医師確保の観点から必要である。給与実態調査における県のヒアリングにおいて、この手当についての趣旨や必要性を説明した上で県の理解を得ている。				
	成果・効果	各種手当については、国の制度に準じている。国が制度改正をする際には、胎内市の条例・規則等に改正が必要かどうかの点検・見直しをしており、平成25年度において、その適正化は図られている。又、各統計調査の結果を基に他市町村の状況を把握する事で見直しの判断材料として活用できている。				
	課題	課題は特になく、今後も引き続き適正化に努める。				
26年度	取組内容	国や県の制度改正に準じ各種手当の制度改正を実施し、適正な水準にある。 診療所医師に対する特殊勤務手当については廃止していないが、県や国の理解を得ている。				
27年度	取組内容	国や県の制度改正に準じ各種手当の制度改正を実施し、適正な水準にある。 診療所医師に対する特殊勤務手当については廃止していないが、県や国の理解を得ている。				
28年度 最終報告	取組内容	国の制度改正を注視し、国、県、他団体との均衡を失することなく、常に適正な水準を保つよう努めてきた。しかしながら、平成28年度に国が改正した扶養手当については、子以外に係る手当額を減額し、それを原資として子に係る手当額を増額するという内容であったが、県や県内他団体でも多くが実施を見送ったことから、本市においても慎重に判断する必要があるとして実施を見送った。また、診療所医師に対する特殊勤務手当については、医師確保の観点から引き続き独自に支給していく。				
	成果・効果	各種手当については、国が制度改正をする際に、胎内市の条例・規則等に改正が必要かどうかの点検・見直しを行ってきた中で、基本的には国の制度に準じているため、適正化は図られている。				
	課題	扶養手当について、国の改正主旨を参酌しつつ、県及び県内他団体の動向も注視しながら、改正の是非を検討していかなければならない。				

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立					
2411_1		(4) 公営企業等の経営健全化					
具体的な取組項目							
①企業会計等の経営健全化	公営企業等は、独立採算の原則により受益者が負担する使用料等を中心に経営することが基本ですが、公共性の観点から一般会計からの繰り出しの形で賄っている部分もあります。この繰り出しが一般会計に大きな影響を与えている面もあり、これらの公営企業等についても中長期的な視点に立って事務・事業の見直しや、民間委託等の推進により、更に経営健全化を図ります。						
実施項目			担当課		担当係		
企業会計等の経営健全化			商工観光課 農林水産課 上下水道課		観光振興係		
内 容							
財政健全化計画に基づき、各課所管の企業会計等について更なる経営健全化を進める。 ・公共下水道事業 ・水道事業 ・工業用水道事業 ・農業集落排水事業 ・簡易水道事業 ・観光事業 ・地域産業振興事業							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況							
指標名	指標の説明		H24	H25	H26	H27	H28
繰り出し金の割合(%)	観光会計の歳入に占める一般会計からの繰り出し金の割合		78.5	57.9	50.9	46.8	28.8
取組内容と成果							
24年度	取組内容	第1次胎内リゾート活性化マスタープランの評価・分析を踏まえ、第2次胎内リゾート活性化マスタープランを策定した。この基本方針に基づき施策展開することで、観光事業会計の経営改革・収支改善に繋げるよう推進する。					
25年度 中間報告	取組内容	第2次胎内リゾート活性化マスタープランに基づき施策展開することにより、観光事業会計の経営健全化となるよう努めた。 胎内高原ビール園を民間運営とした。 胎内リゾート魅力向上委員会により第2次胎内リゾート活性化アクションプランを策定した。					
	成果・効果	胎内高原ビール園の民間運営により、観光会計の歳入に占める一般会計からの繰り出し金が減少した。 樽ヶ橋活性化検討委員会・胎内リゾート魅力向上委員会など市民参加型検討会を開催し、外部意見取り入れや情報の共有を図ることができた。					
	課題	老朽化の施設・看板等が多く、維持管理費・修繕費が多額にかかるため、計画的に実施する必要がある。					
26年度	取組内容	第2次胎内リゾート活性化マスタープランに基づき施策展開することにより、観光事業会計の経営健全化となるよう努めた。 胎内リゾート活性化アクションプランに基づき事業を推進するとともに、市民参加型検討会で外部意見を取り入れ観光振興に取り組む。					
27年度	取組内容	第2次胎内リゾート活性化マスタープランに基づき施策展開することにより、観光事業会計の経営健全化となるよう努めた。 胎内リゾート活性化アクションプランに基づき事業を推進するとともに、市民参加型検討会で外部意見を取り入れ観光振興に取り組む。					
28年度 最終報告	取組内容	第2次胎内リゾート活性化マスタープランに基づき施策展開することにより、観光事業会計の経営健全化となるよう努めた。 胎内リゾート活性化アクションプランに基づき事業を推進するとともに、市民参加型検討会で外部意見を取り入れ観光振興に取り組む。					
	成果・効果	樽ヶ橋エリア活性化検討委員会・胎内リゾート魅力向上委員会など市民参加型検討会を開催し、外部意見の取り入れや情報の共有を図り収支改善することが出来た。					
	課題	樽ヶ橋遊園や胎内スキー場の老朽化に伴う修繕や工事が多く、今後も計画的に行わなければならない。しかしながら、財源の問題もあり、辺地対策事業債を活用して施設の維持管理や改修を行いたい。					

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立					
2411_2		(4) 公営企業等の経営健全化					
具体的な取組項目							
①企業会計等の経営健全化	公営企業等は、独立採算の原則により受益者が負担する使用料等を中心に経営することが基本ですが、公共性の観点から一般会計からの繰り出しの形で賄っている部分もあります。この繰出金が一般会計に大きな影響を与えている面もあり、これらの公営企業等についても中長期的な視点に立って事務・事業の見直しや、民間委託等の推進により、更に経営健全化を図ります。						
実施項目			担当課		担当係		
企業会計等の経営健全化			商工観光課 農林水産課 上下水道課		ふるさと特産係		
内 容							
財政健全化計画に基づき、各課所管の企業会計等について更なる経営健全化を進める。 ・公共下水道事業 ・水道事業 ・工業用水道事業 ・農業集落排水事業 ・簡易水道事業 ・観光事業 ・地域産業振興事業							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
地域産業振興事業の経営健全化			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
繰入金の割合(%)	地域産業振興会計の歳入に占める一般会計からの繰入金の割合	14.9	16.1	17.8	13.3	9.4

取組内容と成果		
24年度	取組内容	地域産業振興事業の施設(農畜産物加工施設、乳製品加工センター、米粉製造施設)について、民間事業者へ製造業務委託、また農産物加工施設(胎内高原ミネラルハウス)の指定管理者制度の活用により経営健全化に努めた。 ジャージー牛運営事業の飼育部門について民間事業者と飼育業務委託を締結した。
25年度 中間報告	取組内容	製造業務委託・飼育業務委託、指定管理者制度の活用により経営健全化に努めた。
	成果・効果	民間事業者への製造業務委託等により経費節減が図られた。
	課題	施設の経年劣化による対策を計画的に行う必要である。
26年度	取組内容	製造業務委託・飼育業務委託、指定管理者制度の活用により経営健全化に努めた。 農畜産物加工施設、乳製品加工センター、ジャージー牛運営事業については、9月から運営主体を民間事業者に移行した。
27年度	取組内容	農産物加工施設、乳製品加工センター、ジャージー牛運営事業については、一般会計への事業移行をし、民間事業者による製造・販売体制を推進(委託)した。
28年度 最終報告	取組内容	製造業務委託、指定管理者制度の活用により経営健全化に努めた。
	成果・効果	民間事業者への製造業務委託等により経費節減が図られた。
	課題	施設の経年劣化による対策を計画的に行う必要である。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立					
2411_3		(4) 公営企業等の経営健全化					
具体的な取組項目							
①企業会計等の経営健全化	公営企業等は、独立採算の原則により受益者が負担する使用料等を中心に経営することが基本ですが、公共性の観点から一般会計からの繰り出しの形で賄っている部分もあります。この繰出金が一般会計に大きな影響を与えている面もあり、これらの公営企業等についても中長期的な視点に立って事務・事業の見直しや、民間委託等の推進により、更に経営健全化を図ります。						
実施項目			担当課		担当係		
企業会計等の経営健全化			商工観光課 農林水産課 上下水道課		水道係 下水道係 お客様係		
内 容							
財政健全化計画に基づき、各課所管の企業会計等について更なる経営健全化を進める。 ・公共下水道事業 ・水道事業 ・工業用水道事業 ・農業集落排水事業 ・簡易水道事業 ・観光事業 ・地域産業振興事業							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
公共下水道事業・水道事業・工業用水道事業・農業集落排水事業・簡易水道事業の経営健全化			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況							
指標名	指標の説明		H24	H25	H26	H27	H28
総収益の一般会計繰入金(交付税算入分含む)割合	一般会計繰入金(交付税算入分含む)を総収益で除した値		取組内容に記載	〃	〃	〃	〃
総収支比率	総費用を総収益で除した値		取組内容に記載	〃	〃	〃	〃
取組内容と成果							
24年度	取組内容	並槻浄水場の管理業務委託など民間への業務委託を活用するとともに、収入の確保及び支出削減の観点を重視した経営を実施した。 【総収益の一般会計繰入金割合】農排:49.72、簡水:8.02、公共:51.35、水道:0.32、工水:100.0 【総収支比率】農排:142.45、簡水:131.19、公共:76.68、水道:125.65、工水:17.54					
25年度	取組内容	並槻浄水場の管理業務委託など民間への業務委託を活用するとともに、収入の確保及び支出削減の観点を重視した経営を実施した。 【総収益の一般会計繰入金割合】農排:49.68、簡水:2.66、公共:48.82、水道:0.36、工水:100.0 【総収支比率】農排:137.35、簡水:141.96、公共:73.03、水道:136.25、工水:15.97					
中間報告	成果・効果	浄水場や浄化センター等の設備や水道管・下水道管設備の更新工事を計画的に実施するなどにより、収入の確保及び支出の削減が図られた。					
	課題	地方公営企業は、企業の経済性を発揮することに鑑み、収入と支出のバランスから適正な料金を保持する必要があるが、人口の増減などによる需要を見極める必要がある。					
26年度	取組内容	並槻浄水場の管理業務委託など民間への業務委託を活用するとともに、収入の確保及び支出削減の観点を重視した経営を実施した。 【総収益の一般会計繰入金割合】農排:57.43、簡水:2.74、公共:26.09、水道:0、工水:5.38 【総収支比率】農排:159.45、簡水:145.84、公共:94.2、水道:122.29、工水:89.05					
27年度	取組内容	並槻浄水場や浄化センター等の管理業務委託など民間への業務委託を活用するとともに、収入の確保及び支出削減の観点を重視した経営を実施した。 【総収益の一般会計繰入金割合】農排:56.93、簡水:2.21、公共:32.58、水道:0.02、工水:2.88 【総収支比率】農排:157.52、簡水:190.30、公共:104.42、水道:123.40、工水:110.77					
28年度	取組内容	並槻浄水場の管理業務委託など民間への業務委託(長期契約H25年度～H29年度)、浄化センターの管理業務委託など民間への業務委託(長期契約H27年度～H29年度)を活用しており、引き続き収入の確保及び支出削減の観点を重視した経営を実施する。 【総収益の一般会計繰入金割合】農排:49.02、簡水:1.83、公共:35.85、水道:0.06、工水:2.89 【総収支比率】農排:172.15、簡水:204.10、公共:113.88、水道:121.59、工水:99.25					
最終報告	成果・効果	浄水場や浄化センター等の設備や水道管・下水道管設備の更新工事を計画的に実施するなどにより、収入の確保及び支出の削減が図られた。また、人員も削減し経費の削減も図られた。					
	課題	地方公営企業は、企業の経済性を発揮することに鑑み、収入と支出のバランスから適正な料金を保持する必要があるが、人口の増減などによる需要を見極める必要がある。また、施設の老朽化も進んでいることから、経営状況を見ながら計画的に更新整備を行うことが必要である。					

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立						
2511_1		(5) 第三セクターの経営合理化・効率化の推進						
具体的な取組項目								
① 効率的な経営体制の整備及び監査体制の強化		市の出資する第三セクターは、各施設で管理運営を行ってきましたが、管理経費の節減、より効果的事業運営、機能強化が可能かを検証し、効率的な経営体制の整備を行います。また、監査体制を強化するとともに、行政評価の視点を踏まえた経営改善により、市民に対して積極的な情報公開を進めます。						
実施項目			担当課		担当係			
—			商工観光課 農林水産課 地域整備課		観光振興係			
内 容								
—								
実施の対象となる取組				H24	H25	H26	H27	H28
(株)胎内リゾートの効率的な経営体制の整備及び監査体制の強化			計画	—	—	—	—	—
			実績	実施	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
経常利益(千円)	(株)胎内リゾート 決算報告書	△ 6,451	△ 11,745	△ 55,913	26,496	461

取組内容と成果		
24年度	取組内容	地方自治法に基づき議会に決算報告を行う。市では運営費等を検証し、経営状況の把握と改善に努めている。
25年度 中間報告	取組内容	地方自治法に基づき議会に決算報告を行う。市では運営費等を検証し、経営状況の把握と改善に努めている。
	成果・効果	関係法令等に基づき、監査体制の強化と経営改善を図る。
	課題	市民への情報公開の取組については会社としての経営判断となるため、今後は第三セクターに対して積極的かつ分かりやすい情報公開を行うよう指導を行う。
26年度	取組内容	地方自治法に基づき議会に決算報告を行う。市では運営費等を検証し、経営状況の把握と改善に努めた。第三セクターに対して積極的かつ分かりやすい情報公開を行うよう指導を行った。
27年度	取組内容	地方自治法に基づき議会に決算報告を行う。市では運営費等を検証し、経営状況の把握と改善に努めた。第三セクターに対して積極的かつ分かりやすい情報公開を行うよう指導を行った。
28年度 最終報告	取組内容	地方自治法に基づき議会に決算報告を行う。市では運営費等を検証し、経営状況の把握と改善に努めた。第三セクターに対して積極的かつ分かりやすい情報公開を行うよう指導を行った。
	成果・効果	市では経営状況の把握や情報の共有を図りながら指導を行った。指定管理料については平成22年度の150,000千円から平成28年度の70,000千円になり、収支の改善が出来た。
	課題	年々収支改善は出来ているものの、70,000千円の指定管理料を支出している。営業期間の短い奥胎内ヒュッテや、少雪の影響を受ける胎内スキー場などもあるが、ロイヤル胎内パークホテルの収支改善が肝要である。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立					
2511_2		(5) 第三セクターの経営合理化・効率化の推進					
具体的な取組項目							
① 効率的な経営体制の整備及び監査体制の強化		市の出資する第三セクターは、各施設で管理運営を行ってきましたが、管理経費の節減、より効果的事業運営、機能強化が可能かを検証し、効率的な経営体制の整備を行います。また、監査体制を強化するとともに、行政評価の視点を踏まえた経営改善により、市民に対して積極的な情報公開を進めます。					
実施項目			担当課		担当係		
—			商工観光課 農林水産課 地域整備課		ふるさと特産係		
内 容							
—							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
新潟製粉(株)、新潟フルーツパーク(株)、胎内高原ハウス(株)の効率的な経営体制の整備及び監査体制の強化			計画	—	—	—	—
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
経常利益(千円)	新潟製粉(株) 決算報告書	△48,181	3,642	36,795	65,737	101,830
	新潟フルーツパーク(株) 決算報告書	△ 2,601	7,453	6,763	8,956	14,007
	胎内高原ハウス(株) 決算報告書	307	3,129	1,693	△7,988	6,506

取組内容と成果		
24年度	取組内容	地方自治法に基づき議会に決算報告を行う。市では運営費等を検証し、経営状況の把握と改善に努めている。
25年度 中間報告	取組内容	地方自治法に基づき議会に決算報告を行う。市では運営費等を検証し、経営状況の把握と改善に努めている。
	成果・効果	関係法令等に基づき、監査体制の強化と経営改善を図る。
	課題	市民への情報公開の取組については会社としての経営判断となるため、今後は第三セクターに対して積極的かつ分かりやすい情報公開を行うよう指導する必要がある。
26年度	取組内容	地方自治法に基づき議会に決算報告を行う。市では運営費等を検証し、経営状況の把握と改善に努める。第三セクターに対して積極的かつ分かりやすい情報公開を行うよう指導に努める。
27年度	取組内容	各第三セクターの役員会に出席し、現在の経営状況及び将来の健全性等の把握に努め、財産処分制限期間が経過した設備等を改修し、生産性の効率化を推進した。
28年度 最終報告	取組内容	地方自治法に基づき議会に決算報告を行っている。市では経営状況の把握と改善に努めた。
	成果・効果	市では役員会への出席により、経営状況の把握しており、議会に対し決算報告を行っている。
	課題	市民への情報公開の取組については会社としての経営判断となるため、情報公開を行うよう指導する必要がある。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立					
2521_1		(5) 第三セクターの経営合理化・効率化の推進					
具体的な取組項目							
②事業・組織形態の見直し		行政評価の視点で見直しを行い、その結果、事業の必要性が低下しているもの、あるいは公的関与の必要性が薄れているものについては、統廃合を含めた検討を行います。					
実施項目			担当課		担当係		
第三セクターの見直し			商工観光課 農林水産課 地域整備課		観光振興係		
内 容							
関係する第三セクターの経営の合理化及び監査体制を強化し、あるべき姿に誘導を図る。 ・(株)荒川マリーナ ・新潟製粉(株) ・新潟フルーツパーク(株) ・胎内高原ハウス(株) ・(株)胎内リゾート							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
(株)胎内リゾートの事業・組織形態の見直し			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
経常利益(千円)	(株)胎内リゾート 決算報告書	△ 6,451	△ 11,745	△ 55,913	26,496	461

取組内容と成果		
24年度	取組内容	第1次胎内リゾート活性化マスタープランの評価・分析を踏まえ、第2次胎内リゾート活性化マスタープランを策定した。この基本施策に基づき、(株)胎内リゾートが指定管理者となっている施設の目標値の達成、取り組みの方向性と望ましい管理・運営体制に向け、経営改革・収支改善を推進する。
25年度 中間報告	取組内容	第2次胎内リゾート活性化マスタープランを具現化するため、「胎内リゾート魅力向上委員会」を組織して、第2次胎内リゾート活性化アクションプランを策定した。このアクションプランを主体に各種施策の連携体制を確立することで、(株)胎内リゾートの経営の合理化・収支改善に努めた。
	成果・効果	胎内リゾート魅力向上委員会の組織化に伴い、委員からの提案が多数あり検討・検証することによりリゾートの活性化に繋がる。
	課題	(株)胎内リゾートの指定管理料の定額化が図れるよう、組織体制も含め再検討が必要である。
26年度	取組内容	第2次胎内リゾートアクションプランに基づき、胎内リゾート魅力向上委員会の意見も取り入れエリアの活性化を図る。 指定管理者の更新を契機として、指定管理料の定額化とともに(株)胎内リゾートの経営安定化を図る。
27年度	取組内容	第2次胎内リゾートアクションプランに基づき、胎内リゾート魅力向上委員会の意見も取り入れエリアの活性化を図る。 指定管理者の更新を契機として、指定管理料の定額化とともに(株)胎内リゾートの経営安定化を図る。
28年度 最終報告	取組内容	第2次胎内リゾートアクションプランに基づき、胎内リゾート魅力向上委員会の意見も取り入れエリアの活性化を図る。 指定管理者の更新を契機として、指定管理料の定額化とともに(株)胎内リゾートの経営安定化を図る。
	成果・効果	胎内リゾート魅力向上委員会の組織化に伴い、委員からの提案が多数あり検討・検証することによりリゾートの活性化に繋がった。また、指定管理料についても改善され定額化が図られた。
	課題	年々収支改善は出来ているものの、70,000千円の指定管理料を支出している。営業期間の短い奥胎内ヒュッテや、少雪の影響を受ける胎内スキー場などもあるが、ロイヤル胎内パークホテルの収支改善が肝要である。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	2 健全で効率的な財政基盤の確立					
2521_2		(5) 第三セクターの経営合理化・効率化の推進					
具体的な取組項目							
②事業・組織形態の見直し		行政評価の視点で見直しを行い、その結果、事業の必要性が低下しているもの、あるいは公的関与の必要性が薄れているものについては、統廃合を含めた検討を行います。					
実施項目			担当課		担当係		
第三セクターの見直し			商工観光課 農林水産課 地域整備課		ふるさと特産係		
内 容							
関係する第三セクターの経営の合理化及び監査体制を強化し、あるべき姿に誘導を図る。 ・(株)荒川マリーナ ・新潟製粉(株) ・新潟フルーツパーク(株) ・胎内高原ハウス(株) ・(株)胎内リゾート							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
新潟製粉(株)・新潟フルーツパーク(株)・胎内高原ハウス(株)の事業・組織形態の見直し			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
経常利益(千円)	新潟製粉(株) 決算報告書	△48,181	3,642	36,795	65,737	101,830
	新潟フルーツパーク(株) 決算報告書	△ 2,601	7,453	6,763	8,956	14,007
	胎内高原ハウス(株) 決算報告書	307	3,129	1,693	△7,988	6,506

取組内容と成果		
24年度	取組内容	胎内高原ミネラルハウスの施設運営については、指定管理者として指定した胎内高原ハウス(株)の期間が満了となることから、当該年度も申請のあった胎内高原ハウス(株)に指定し、協定書を締結した。
25年度 中間報告	取組内容	第三セクターの経営する各施設は国県の補助事業で整備された施設であるため、事業の採択要件等を考慮した経営体制及び運営についての検証および監査を行った。
	成果・効果	新潟製粉(株)及び新潟フルーツパーク(株)については、それぞれの会社代表を民間人に交替し、今後の経営体制の自立化等を図った。
	課題	補助事業の性質を考慮しつつ、経営の合理化を推進する必要がある。
26年度	取組内容	事業の採択要件等を考慮した経営体制及び運営についての検証および監査を行う。 第三セクターの経営については、自らの責任で遂行されるよう指導に努め、あるべき姿に誘導する。
27年度	取組内容	各第三セクターにおいて、経営の安定・効率化を図るため、製造する商品や原料の見直しを図った。
28年度 最終報告	取組内容	事業の採択要件等を考慮した経営体制及び運営についての検証および監査を行った。 胎内高原ミネラルハウスの施設運営については、指定管理者として指定した胎内高原ハウス(株)の期間が満了となることから、当該年度も申請のあった胎内高原ハウス(株)に指定し、協定書を締結した。
	成果・効果	経営については、改善、自らの責任で遂行する方向になってきている。
	課題	補助事業の性質を考慮しつつ、経営の合理化を推進する必要がある。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	3 効率的で質の高い執行体制の整備					
3111		(1)組織・機構の見直し					
具体的な取組項目							
①市民ニーズに対応できる執行体制の整備		市民にわかりやすく、利用しやすい組織・機構を目指し、組織内の見直しなど、新たな行政課題に対応するため、より組織・機構の連携を図れる柔軟な執行体制となるよう、定期的に見直しを行います。					
実施項目			担当課		担当係		
組織機構の改革に当たって委員会の設置			総務課 総合政策課		人事係 行革協働係		
内 容							
委員会の設置により組織機構の定期的な見直しを行う。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
組織機構の定期的な見直し			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
各種委員会の設置数	各種委員会(プロジェクトチーム、窓口サービス向上委員会、事務・事業委託等検討委員会、行政改革推進委員会)の設置数	3	3	3	1	1

取組内容と成果		
24年度	取組内容	胎内市行政改革推進委員会を開催し、第2次胎内市行政改革大綱実施計画の作成を行った。 ・H24.9.1より委員数8名、うち公募委員2名 ・委員会開催数:4回 業務量ヒアリング時に組織機構の意見聴取。 事務・事業委託等検討委員会により、一部出先機関の取扱について検討を行った。
25年度 中間報告	取組内容	胎内市行政改革推進委員会を開催し、第2次胎内市行政改革大綱実施計画の点検を行った。 ・委員会開催数:1回 業務量ヒアリング時に組織機構の意見聴取。
	成果・効果	胎内市行政改革推進委員会を開催し、第2次胎内市行政改革大綱実施計画の実施計画進捗状況を確認することができた。 業務量ヒアリング時に組織機構の意見聴取することで、組織機構の課題等の把握を行なうことができた。
	課題	組織機構の見直しに関する委員会が未設置であることから、委員会を設置することが望まれる。また、業務量ヒアリングの際に、組織機構の見直しに関する意見を募集しているが、十分な検討時間や、適切な人員配置及び当初予算編成に反映させるための期間がないため、業務量ヒアリングと別で早期に実施する。
26年度	取組内容	健康福祉課を3課に分割し、福祉介護課・こども支援課・健康づくり課とした。市民生活課から福祉介護課へ2係(介護保険係、地域包括支援センター係)を移管した。総務課から総合政策課へ広報情報推進係を移管した。産業立地係を商工観光課へ移管し、商工観光課を2係(商工振興係・観光振興係)とした。建設プロジェクト推進係を生涯学習課へ移管した。幼稚園関連事務をこども支援課へ移管した。
27年度	取組内容	前年度に意見や要望の多かった部署を大幅に改編したことから、組織改編の影響を検証する期間を考慮したため、本年度は小幅な組織改編とした。 【改編の状況】市長秘書用務を専門的に取り扱う部署として秘書室を新設した。その他、秘書法制係を法制係とし、高齢福祉係を地域福祉係に名称変更した。農業委員会事務局長と農林水産課長を兼務とした。
28年度 最終報告	取組内容	今年度も組織改編の影響を検証する期間を考慮し、大幅な組織改編を行わないものとした。 【改編の状況】平成29年度に向けて健康推進業務の効率化を図るため、健康づくり課内の業務分担を見直し、元気応援係黒川担当係を廃止し、庶務係を新設した。
	成果・効果	業務量ヒアリングにより、各係の課題等を適正に把握することで組織改編を行った。
	課題	市民にわかりやすく、利用しやすい組織・機構を目指し、業務量ヒアリング等により組織改編を行っているが、今後もより良い市役所を目指し、市民の意見や要望等も取り入れるなどしながら、必要に応じて組織改編に取り組んでいく。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	3 効率的で質の高い執行体制の整備					
3121		(1)組織・機構の見直し					
具体的な取組項目							
②出先機関のあり方の見直し	出先機関等については、より簡素で効率的な組織体制となるよう、見直しを図ります。						
実施項目			担当課		担当係		
—			総務課		人事係		
内 容							
出先機関等は、より簡素で効率的な組織体制となるよう見直しを図る。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
出先機関のあり方の見直し			計画	—	—	—	—
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
出先機関数	出先機関の業務運営を市が直営で行っている数	46	37	36	35	35

取組内容と成果						
24年度	取組内容	市施設の管理業務については委託契約を締結した。(胎内ジャージ牛管理施設)事務・事業委託等検討委員会の中で一部出先機関の取り扱いについても検討対象とし、民間活力の導入や、全庁的な職員配置の見直しについて検討。 窓口業務、図書館への民間活力導入の先進地視察を実施。				
25年度 中間報告	取組内容	市施設の管理業務について委託契約を締結した。(産業文化会館、自然天文館、胎内クレーストーン博士の館・胎内陶芸体験館、中条体育館、武道館、弓道場、サンビレッジ中条)諸証明交付事務の委託について検討。				
	成果・効果	アウトソーシング(外部委託)の推進により、産業文化会館ほか8施設の民間活力の導入を行った。				
	課題	今後も効率的な行政運営を推進するため、アウトソーシングを積極的に行う。				
26年度	取組内容	新たに胎内市清掃センターの管理業務等について外部委託した。 また、居宅介護支援事業所は、平成27年4月末に事業所を廃止することとした。 なお、諸証明交付事務の委託については、検討の結果、セキュリティ等の問題から委託しないこととした。				
27年度	取組内容	居宅介護支援事業所を廃止した。 また、庁内PCネットワーク保守管理業務、胎内昆虫の家の一部業務について外部委託した。 なお、平成28年度供用開始の総合体育館等の管理について外部委託することとした。				
28年度 最終報告	取組内容	業務量ヒアリングにより、効率的な組織体制となるよう見直しを図った。				
	成果・効果	平成24年度から5年間で、11施設について指定管理者制度の導入や外部委託に切り替えるなど民間活力の導入を行った。				
	課題	今後も、民間活力の導入が可能な業務かどうかについて検証し、経費削減や市民サービスの維持、向上が図られる場合は積極的に導入する。				

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	3 効率的で質の高い執行体制の整備					
3211		(2)職員の意識改革					
具体的な取組項目							
①職員研修の充実	職員一人ひとりの行政運営に対する意識を高め、職員個々の能力開発やレベルアップが必要です。そのため既存の研修制度に加え、職員自らが取り組む研修等に対しても積極的に支援し、職員の士気高揚を図ります。						
実施項目			担当課		担当係		
職場研修			総務課		人事係		
内 容							
職場研修を活性化する。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
職場研修			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	検討	実施	実施	実施

進捗状況							
指標名	指標の説明		H24	H25	H26	H27	H28
主任・副任フォロー体制(%)	業務の主任・副任によるフォロー体制が確立している係の割合		-	90.6	90.4	90.9	88.0
係内ミーティング(%)	係内ミーティングを定期的実施している係の割合		-	75.5	75.5	85.5	87.3
取組内容と成果							
24年度	取組内容	自己啓発書籍の紹介。 業務量ヒアリングの資料の中に「主任・副任によるフォロー体制」と「係内ミーティングの定期的実施」について回答することにより実施を促している。					
25年度 中間報告	取組内容	自己啓発書籍の紹介。 業務量ヒアリングの資料の中に「主任・副任によるフォロー体制」と「係内ミーティングの定期的実施」について回答を求める。 職場のマナーハンドブックの作成及び配布。					
	成果・効果	業務量ヒアリングの結果、「主任・副任によるフォロー体制がとられている」との回答が90.6%、「係内ミーティングを定期的実施している」との回答が75.5%となった。					
	課題	今後も業務量ヒアリングにおいて、「主任・副任によるフォロー体制」と「係内ミーティングの定期的実施」についての現状を把握する。未実施の部署については、体制の見直し及び定期的なミーティングの実施に努めるよう促す。					
26年度	取組内容	自己啓発書籍の紹介。 業務量ヒアリングにおいて、「主任・副任によるフォロー体制」と「係内ミーティングの定期的実施」についての現状を把握した。					
27年度	取組内容	自己啓発書籍の紹介。 業務量ヒアリングにおいて、「主任・副任によるフォロー体制」と「係内ミーティングの定期的実施」についての現状を把握した。					
28年度 最終報告	取組内容	自己啓発書籍の紹介、貸出しを行った。 業務量ヒアリングにおいて、「主任・副任によるフォロー体制」と「係内ミーティングの定期的実施」についての現状を把握した。 各分野の担当職員が講師を務める庁内研修を実施した。					
	成果・効果	平成25年度以降、「主任・副任によるフォロー体制がとられている」と回答した割合は、90%前後と高く、「係内ミーティングを定期的実施している」と回答した割合は、年々増加し、平成28年度は87.3%となった。このことから、業務量ヒアリングを通じた実施勧奨は、概ね効果が得られた。					
	課題	これまでの主任・副任によるフォロー体制や係内ミーティングの実施等によるOJTだけでなく、職員の能力開発やレベルアップを積極的に推進するため、各分野の担当職員が講師を務める、庁内研修を継続して実施する。					

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	3 効率的で質の高い執行体制の整備					
3212		(2)職員の意識改革					
具体的な取組項目							
①職員研修の充実	職員一人ひとりの行政運営に対する意識を高め、職員個々の能力開発やレベルアップが必要です。そのため既存の研修制度に加え、職員自らが取り組む研修等に対しても積極的に支援し、職員の士気高揚を図ります。						
実施項目			担当課		担当係		
職場外研修			総務課		人事係		
内 容							
外部機関による研修へ参加する。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
職場外研修			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況							
指標名	指標の説明		H24	H25	H26	H27	H28
研修受講者数(人)	研修を受講した人数		957	516	549	881	900
研修受講者アンケート(%)	市単独研修(新採用研修)、外部委託等研修の受講者に対してアンケートを行い、研修内容の業務での活用状況を指標とした。		88.75	87.64	91.40	89.02	88.24
取組内容と成果							
24年度	取組内容	新潟県市町村総合事務組合、市町村アカデミー及び全国市町村国際文化研修所等が実施する研修の募集及び参加 ・自治会館 40名参加 ・自治研修所 35名参加 ・国際文化研修所 1名参加 ・救命講習219名 ・メンタルヘルス研修219名 ・男女共同参画研修等148名					
25年度 中間報告	取組内容	新潟県市町村総合事務組合、市町村アカデミー及び全国市町村国際文化研修所等が実施する研修の募集及び参加 ・自治会館 35名申込 ・自治研修所 41名申込 ・市町村アカデミー等 3名申込(内1名受講) ・人権同和研修151名 ・メンタルヘルス研修171名 ・鶴岡市視察研修40名					
	成果・効果	研修受講者アンケートの結果から、「職務遂行に役立っている」と回答した職員が87.64%と良い成果を得ている。					
	課題	専門研修の受講希望者が多数であるが、予算額を超えるため受講できない職員もいる。					
26年度	取組内容	新潟県市町村総合事務組合、全国市町村国際文化研修所等が実施する研修の募集及び参加 <受講者数> ・自治会館 46名 ・自治研修所 37名 ・全国市町村国際文化研修所 1名 ・人権同和研修168名 ・メンタルヘルス研修65名 ・鶴岡市視察研修35名					
27年度	取組内容	新潟県市町村総合事務組合等が実施する研修の募集及び参加 <受講者数> ・自治会館 44名 ・自治研修所 32名 ・コンプライアンス研修 218名 ・人事評価に係る評価者研修 80名 ・人権同和研修168名 ・メンタルヘルス研修191名 ・鶴岡市視察研修37名					
28年度 最終報告	取組内容	新潟県市町村総合事務組合、全国市町村国際文化研修所等が実施する研修の募集及び参加 <受講者数> ・自治会館 36名 ・自治研修所 41名 ・コンプライアンス研修 48名 ・人事評価に係る評価者研修 350名 ・人権・同和研修151名 ・メンタルヘルス研修69名 ・ワークライフバランス研修50名 ・接遇研修 59名					
	成果・効果	これまでの研修受講者アンケートの結果から、「職務遂行に役立っている」と回答した職員の割合が5か年平均で約89%となっており、高い評価を得ている。					
	課題	有益な研修を職員に受講させることは、職員個々の能力開発やスキルアップを図る上で効果的であるので、財政的な負担も考慮しながらとなるが、より多くの職員が受講できるよう取り組んでいく。					

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	3 効率的で質の高い執行体制の整備					
3221		(2)職員の意識改革					
具体的な取組項目							
②行政サービスの向上	市民の視点に立った行政サービスの向上を進めていくため、職員の接遇マナーの向上や地域活動への参加を促し、市民ニーズに対応します。						
実施項目			担当課		担当係		
接遇マナーの講習会			総務課		人事係		
内 容							
窓口業務の向上を進める。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
接遇マナーの講習会			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	検討	検討	実施	実施

進捗状況							
指標名	指標の説明		H24	H25	H26	H27	H28
窓口サービスアンケート(回)	窓口を利用した市民を対象にアンケートを実施し、満足度を指標とする		0	0	1	1	1
講習会開催数(回)	接遇マナーの講習会開催数		0	0	1	1	1
取組内容と成果							
24年度	取組内容	職員だより等の文書で電話対応、訪問時の注意点等を周知した。 新採用職員については新採用研修(県自治会館)時に接遇マナーの講義と実習を行う。					
25年度 中間報告	取組内容	職員だより等の文書で電話対応、訪問時の注意点等を周知した。 新採用職員については新採用研修(県自治会館)時に接遇マナーの講義と実習を行う。					
	成果・効果	マナー向上のための取り組みを継続している。					
	課題	接遇マナー研修の内容と、アンケート実施方法について検討の必要がある。					
26年度	取組内容	窓口業務担当職員を対象にした接遇・クレーム対応研修を実施した。また、窓口を利用した市民を対象に、あいさつ、服装、態度、説明の分かりやすさ、用件が済むまでの時間の5項目を、5段階で評価するアンケートを実施した。「大変満足」及び「満足」と回答した割合が92.1%と高い評価を得ることができた。 新採用職員については、新採用研修(県自治会館)時に接遇マナーの講義と実習を行った。					
27年度	取組内容	前年度未受講者を対象に接遇・クレーム対応研修を実施した。また、前年度同様にアンケートを実施した結果、「大変満足」及び「満足」と回答した割合が89.4%と高い評価を得ることができた。 新採用職員については、新採用研修(県自治会館)時に接遇マナーの講義と実習を行った。					
28年度 最終報告	取組内容	未受講者を対象に接遇・クレーム対応研修を実施した。 新採用職員については、新潟県市町村総合事務組合が主催する新採用職員研修の中で、接遇やビジネスマナーについて受講した。 職員のスキルアップを目的とした図書の貸出を行った。					
	成果・効果	窓口サービスアンケートを実施した結果、「大変満足」及び「満足」と回答した割合が28年度には92.3%となり、これまでのアンケート結果で1番高い評価を得ることができた。					
	課題	今後も継続的に研修会等を実施することにより、接遇マナーを定着、向上させていく。					

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	3 効率的で質の高い執行体制の整備					
3231		(2)職員の意識改革					
具体的な取組項目							
③人事交流制度の活用		職員の幅広い見識を高めるため、他の地方自治体や民間事業所等への職員派遣などを行います。					
実施項目			担当課		担当係		
新潟県との人事交流			総務課		人事係		
内 容							
新潟県との人事交流。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
新潟県と胎内市が相互に2年任期の職員派遣を行う。			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況							
指標名	指標の説明		H24	H25	H26	H27	H28
派遣職員数(人)	相互交流派遣職員数(平成19年度以降、累計人数)		4	4	5	5	5
取組内容と成果							
24年度	取組内容	2年間の相互派遣交流に別な職員1名を派遣し、新潟県県民生活環境部県民生活課へ配属された。受け入れ県職員1名は、農林水産課へ配属された。					
25年度 中間報告	取組内容	派遣2年目。 秋に次年度の実施の有無、派遣者を決定する。					
	成果・効果	県への派遣では、職員の事務処理能力の向上が図られると同時に、専門的知識を身に付けることができた。また、外から市役所を眺めることで、市役所の長所や短所に気づき、改善意欲を向上に繋がっている。県からの受け入れでは、外部の視点で施策や事務事業を再評価することができるため、事務改善に役立っている。					
	課題						
26年度	取組内容	2年間の相互派遣交流に別な職員1名を派遣し、新潟県総合政策部市町村課へ配属された。受け入れ県職員1名は、総合政策課へ配属された。					
27年度	取組内容	派遣2年目。 次年度の派遣について職員の希望をとったところ、派遣を希望する職員がいなかったことなどから、28年度は派遣を見送ることとした。					
28年度 最終報告	取組内容	秋に次年度の実施の有無を検討した結果、平成29年度の県への派遣は見送ることとした。					
	成果・効果	平成28年度の県への派遣は見送ったが、これまで実施してきた職員派遣によって、職員の事務処理能力の向上や専門的知識の習得が図られた。また、外から市役所を見つめることで市役所の長所や短所に気づき、改善意欲の向上に繋がった。県職員の受け入れでは、外部の視点で施策や事務事業を再評価することができたため、事務改善に役立った。					
	課題	事業の有効性を高めるためには、能力だけでなく本人の意欲も重要な要素となることから、人選方法の在り方について検討する必要がある。					

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	3 効率的で質の高い執行体制の整備					
3241		(2)職員の意識改革					
具体的な取組項目							
④法令遵守の強化	市民からの信頼を得るため、法令遵守(コンプライアンス)の強化に取り組みます。						
実施項目			担当課		担当係		
法令遵守研修			総務課		人事係		
内 容							
法令遵守研修。							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
法令遵守研修			計画	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	検討	検討	検討	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
研修開催数(回)	法令遵守研修開催数	0	0	0	1	1

取組内容と成果						
24年度	取組内容	課長会議等を通じ法令遵守及び服務規律の確保について、周知を行った。(勤務時間等関係、自動車安全運転関係、選挙関係)				
25年度 中間報告	取組内容	課長会議等を通じ法令遵守及び服務規律の確保について、周知を行う。 公務員の不祥事が起きた場合等、職員に周知し注意喚起する。				
	成果・効果	課長会議を通じて下記について職員に周知を行った。 参議院議員通常選挙における地方公務員の服務規律の確保について(通知) 国家公務員倫理法及び国家公務員倫理規定への理解・協力について(通知)				
	課題	今後も市民からの信頼を得るため適宜、令遵守及び服務規律の確保について、周知を行う。				
26年度	取組内容	選挙が行われる際には、服務規律の確保について周知を行った。 課長会議等を通じ法令遵守及び服務規律の確保について、適宜周知を行った。 公務員の不祥事が起きた場合等、職員に周知し注意喚起した。				
27年度	取組内容	コンプライアンス研修の実施。 課長会議等を通じ法令遵守及び服務規律の確保について、適宜周知を行った。 公務員の不祥事が起きた場合等、職員に周知し注意喚起した。				
28年度 最終報告	取組内容	コンプライアンス研修の実施。 課長会議等を通じ法令遵守及び服務規律の確保について、適宜周知を行った。 公務員の不祥事が起きた場合等、職員に周知し注意喚起した。				
	成果・効果	コンプライアンス研修を実施したことにより、不正や不適切な事務処理が未然に防げるような職場環境づくり及び不祥事を起こさせない職場環境づくりに取り組むよう職員に促すことが出来た。				
	課題	市民から信頼される組織体制を構築するため、今後も継続的に研修会等を実施することにより、職員1人ひとりのコンプライアンス意識を浸透、向上させていくことが必要である。				

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	3 効率的で質の高い執行体制の整備					
3311		(3) 効率的な事務・事業の推進					
具体的な取組項目							
①内部評価の実施		内部評価の制度を高め、事務・事業について常に妥当性、成果を検証します。					
実施項目			担当課		担当係		
—			総合政策課		行革協働係		
内 容							
—							
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28
内部評価の実施			計画	—	—	—	—
			実績	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
評価実施数	行政評価の内部評価(2次評価)実施数	6施策	54施策	54施策	54施策	54施策

取組内容と成果		
24年度	取組内容	施策評価を試行し、施策及び事務事業について妥当性、成果の検証を行った。 2次評価:6施策
25年度 中間報告	取組内容	施策評価を実施し、施策及び事務事業について妥当性、成果の検証を行った。 内部評価:54施策
	成果・効果	全ての施策、および施策を構成する事務事業について内部評価を実施したことで、行政評価のシステムを確立できた。 また全ての施策を市のホームページを用いて公表したことで、行政の透明性を確保することができた。
	課題	効率的な事務・事業の推進のため、評価のシステムや精度を上げ、有効に活用していく。
26年度	取組内容	施策評価を実施し、施策及び事務事業について妥当性、成果の検証を行った。 また、施策評価・事務事業評価ともに評価シートと評価方法について見直しを行なった。 内部評価:54施策
27年度	取組内容	施策評価を実施し、施策及び事務事業について妥当性、成果の検証を行った。 事務事業評価の評価方式を改め、成果・コストそれぞれに対して評価する方法に変更した。 内部評価:54施策
28年度 最終報告	取組内容	施策評価を実施し、施策及び事務事業について妥当性、成果の検証を行った。 内部評価:54施策
	成果・効果	全ての施策、および施策を構成する事務事業について内部評価を実施する行政評価のシステムを確立し、毎年評価を実施した。 また全ての施策を市のホームページを用いて公表したことで、行政の透明性を確保することができた。
	課題	評価結果を予算配分や事業の存廃により反映させる仕組みを確立する。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	3 効率的で質の高い執行体制の整備						
3321		(3) 効率的な事務・事業の推進						
具体的な取組項目								
②外部評価の実施		透明性の確保と市民の視点から事務・事業を評価するため、行政改革推進委員による外部評価を引き続き実施します。						
実施項目			担当課		担当係			
施策評価			総合政策課		行革協働係			
内 容								
施策評価を実施し、総合計画の目標を達成できるようにする。								
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28	
外部評価の実施			計画	試行	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	試行	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
外部評価実施数	外部評価を実施し、透明性の確保と市民の視点からの意見を取り入れた施策の数	6	6	6	4	2

取組内容と成果						
24年度	取組内容	施策評価を試行し、透明性の確保と市民の観点からの外部評価を試行した。 外部評価:6施策				
25年度 中間報告	取組内容	総合計画に掲げる54の施策について施策評価を実施し、全ての施策を外部評価の対象として行政改革推進委員により評価対象を選定し外部評価を実施した。 外部評価:6施策				
	成果・効果	外部評価を実施したことで、市民の視点からの意見を多く取り入れることができた。また、全ての施策を市のホームページを用いて公表したことで、行政の透明性を確保することができた。				
	課題	全ての施策について外部評価を実施する。				
26年度	取組内容	総合計画に掲げる54の施策について施策評価を実施し、全ての施策を外部評価の対象として行政改革推進委員により評価対象を選定し外部評価を実施した。また、事前質疑や勉強会など、評価の質の向上に努めた。 外部評価:6施策				
27年度	取組内容	総合計画に掲げる54の施策について施策評価を実施し、全ての施策を外部評価の対象として行政改革推進委員により評価対象を選定し外部評価を実施した。また、事前質疑や勉強会など、評価の質の向上に努めた。 外部評価:4施策				
28年度 最終報告	取組内容	総合計画に掲げる54の施策について施策評価を実施し、全ての施策を外部評価の対象として行政改革推進委員により評価対象を選定し外部評価を実施した。また、事前質疑や勉強会など、評価の質の向上に努めた。 外部評価:2施策				
	成果・効果	外部評価を実施したことで、市民の視点からの意見を多く取り入れることができた。また、全ての施策を市のホームページを用いて公表したことで、行政の透明性を確保することができた。				
	課題	全ての施策について外部評価を実施する。				

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理表

コード	区分	3 効率的で質の高い執行体制の整備						
3411		(4)情報管理の安心・安全の推進						
具体的な取組項目								
①危機管理意識の向上と体制の強化		市民の個人情報や行政情報の保護・管理の重要性を職員一人ひとりが認識し、危機管理意識の向上を図るとともに、体制を強化し、情報の取り扱いに関する安心・安全(セキュリティ)の向上を図ります。						
実施項目			担当課		担当係			
情報セキュリティ講座			総務課		広報情報推進係			
内 容								
情報セキュリティ研修。								
実施の対象となる取組			H24	H25	H26	H27	H28	
情報セキュリティ研修			計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒
			実績	検討	実施	実施	実施	実施

進捗状況						
指標名	指標の説明	H24	H25	H26	H27	H28
情報セキュリティ研修受講者数(人)	年度ごとの情報セキュリティ研修の受講者数	0	270	8	7	20

取組内容と成果		
24年度	取組内容	セキュリティ研修実施のため、過去の研修内容等を参考に内容を検討した。情報の保護・管理のため各課に担当者を配置している。
25年度 中間報告	取組内容	情報セキュリティ研修(e-ラーニング)を実施した。情報の保護・管理のため各課に担当者を配置している。
	成果・効果	職員のセキュリティ対策に対する意識が向上している。
	課題	常に最新のセキュリティ対策が不可欠である。
26年度	取組内容	新人職員向けにセキュリティ研修を実施した。情報の保護・管理のため各課に担当者を配置している。
27年度	取組内容	新人職員向けにセキュリティ研修を実施した。情報の保護・管理のため各課に担当者を配置している。
28年度 最終報告	取組内容	新人職員向けにセキュリティ研修を実施した。番号制度に関するセキュリティ研修等を実施した。情報の保護・管理のため各課に担当者を配置している。
	成果・効果	業務上必要なセキュリティ知識の習得が行われ、セキュリティに対する意識が向上した。
	課題	職員のセキュリティ研修は必須であると考えられるため、受講機会の拡大が必要である。